



第 2 期 中期目標期間 事業報告書

(平成26年4月1日～平成30年3月31日までの4年間)

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

第2期 中期目標期間 事業報告書 目次

| | |
|---|----|
| 地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要 | 1 |
| 第2期中期目標期間の概要 | |
| 1 総括 | 8 |
| 2 各病院及び法人本部の取り組み | 9 |
| 3 大項目ごとの達成状況 | 10 |
| 4 小項目ごとの達成状況 | 17 |
| 〔第1 中期目標の期間〕 | |
| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | |
| 1 市民病院としての役割の発揮 | |
| (1) 救急医療 | 17 |
| (2) 小児・周産期医療 | 18 |
| (3) 結核・感染症医療 | 19 |
| (4) 災害その他の緊急時における医療 | 20 |
| 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 | |
| (1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供 | 21 |
| (2) 5 疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患) への対応 | 22 |
| (3) チーム医療の実践及び専門性の発揮 | 23 |
| (4) 臨床研究及び治験の推進 | 24 |
| 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 | |
| (1) 医療の質を管理することの徹底(クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等) | 25 |
| (2) 医療安全対策及び医療関連感染(院内感染) 対策の強化 | 26 |
| (3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス) の徹底 | 27 |
| 4 市民及び患者とともに築くやさしい病院 | |
| (1) 患者のニーズに応じたサービスの提供 | 28 |
| (2) 市民及び患者へ開かれた病院(市民への情報発信) | 29 |
| 5 地域医療連携の推進 | |
| (1) 地域医療機関との更なる連携 | 30 |
| (2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化 | 31 |
| 6 神戸アイセンター病院の役割 | |
| (1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進 | 32 |
| (2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進 | 33 |

| | |
|----------------------------|----|
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | |
| 1 優れた専門職の確保と人材育成 | |
| (1) 優れた専門職の確保 | 34 |
| (2) 職員の能力向上等への取り組み | 35 |
| (3) 人材育成等における地域貢献 | 36 |
| 2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり | |
| (1) 努力が評価され, 報われる人事給与制度の導入 | 37 |
| (2) 働きやすい環境の整備 | 38 |
| 第4 財務内容の改善に関する事項 | |
| 1 安定的な経営基盤の維持 | |
| (1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持 | 39 |
| (2) 収入の確保 | 40 |
| (3) 費用の合理化及び業務の効率化 | 41 |
| 2 質の高い経営ができる病院づくり | |
| (1) 質の高い経営体制の維持 | 42 |
| (2) 計画的な投資の実施 | 43 |
| (3) 環境にやさしい病院づくり | 44 |
| 第5 その他業務運営に関する重要事項 | |
| 1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進 | 45 |
| 2 市関連病院との連携 | 46 |
| 3 神戸医療産業都市における役割 | 47 |

別表 関連指標一覧

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 法人名

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

2 法人本部の所在地

神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1 1 市民病院前ビル3階（～平成30年3月31日）
 神戸市中央区港島南町2丁目2番地（平成30年4月1日～）

3 設立年月日

平成21年4月1日

4 資本金

14,728,534千円（全額神戸市出資）

5 法人設立の目的

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

6 役員状況（平成30年3月31日時点）

| 役職 | | 担当 | 氏名 | 経歴 |
|-----|----|-----------|------|---|
| 理事長 | 常勤 | | 橋本信夫 | 平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職） |
| 理事 | 常勤 | 中央市民病院 | 細谷亮 | 平成27年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 院長代行 平成30年2月 神戸市立医療センター中央市民病院 院長（現職） |
| 理事 | 常勤 | 西神戸医療センター | 田中修 | 平成28年4月 神戸市地域医療振興財団西神戸医療センター 院長 平成29年4月 神戸市立西神戸医療センター 院長（現職） |

| | | | | |
|----|-----|------------|-------|--|
| 理事 | 常勤 | 神戸アイセンター病院 | 栗本康夫 | 平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院 院長（現職） |
| 理事 | 常勤 | 総務・法人本部 | 山平晃嗣 | 平成27年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長 |
| 理事 | 非常勤 | | 湊長博 | 平成26年10月 京都大学理事・副学長 平成29年4月（現職） |
| 理事 | 非常勤 | | 守殿貞夫 | 平成25年8月 西宮敬愛会病院長 平成29年4月（現職） |
| 理事 | 非常勤 | | 有井滋樹 | 平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 |
| 理事 | 非常勤 | | 村上雅義 | 平成22年4月 先端医療振興財団専務理事 平成29年11月（現職） |
| 理事 | 非常勤 | | 鈴木志津枝 | 平成25年4月 神戸市看護大学長 平成27年4月（現職） |
| 理事 | 非常勤 | | 植村武雄 | 平成27年6月 小泉製麻株式会社社長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月（現職） |
| 監事 | 非常勤 | | 藤原正廣 | 弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月（現職） |
| 監事 | 非常勤 | | 岡村修 | 公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月（現職） |

※平成30年3月31日付で山平晃嗣理事が退任し、平成30年4月1日付で有井滋樹理事が西市民病院長に就任するとともに、久戸瀬修次理事が就任。
※現職役員の任期について、理事長の任期は平成29年4月1日～平成33年3月31日。理事及び監事の任期は平成29年4月1日～平成31年3月31日。

○ 役員について（上記を除く平成26年4月以降の就退任状況）

| 役職 | | 氏名 | 就任年月日・退任年月日 | 備考 |
|------|-----|------|-----------------------|--|
| 理事長 | 常勤 | 菊池晴彦 | 平成21年4月1日～平成29年3月31日 | |
| 副理事長 | 非常勤 | 山岡義生 | 平成23年4月1日～平成28年1月31日 | (一財)日本バプテスト連盟医療団理事長 (公財)田附興風会医学研究所北野病院理事 |
| | 常勤 | 橋本信夫 | 平成28年2月1日～平成29年3月31日 | 平成27年4月1日～平成28年1月31日まで非常勤理事 平成29年4月1日～理事長 |
| 理事 | 常勤 | 北徹 | 平成21年4月1日～平成27年12月31日 | 中央市民病院長・神戸市医療監 |
| | | 坂田隆造 | 平成27年10月1日～平成30年1月31日 | 中央市民病院長 |

| | | | | |
|----|-----|--------|----------------------|--------------------------|
| 理事 | 常勤 | 石原 享介 | 平成21年4月1日～平成27年3月31日 | 西市民病院長 |
| | | 山本 満雄 | 平成27年4月1日～平成29年9月30日 | |
| 理事 | 常勤 | 原田 比呂志 | 平成24年4月1日～平成27年3月31日 | 法人本部長 |
| 理事 | 非常勤 | 井口 實嬉信 | 平成21年4月1日～平成27年3月31日 | PFI・SPC担当 平成24年3月まで常勤 |
| 理事 | 非常勤 | 新 尚 一 | 平成21年4月1日～平成29年3月31日 | 神栄(株)相談役 神戸商工会議所副会頭 |
| 理事 | 非常勤 | 大森 綏子 | 平成21年4月1日～平成27年3月31日 | (公社)兵庫県看護協会会長 |
| 理事 | 非常勤 | 中村 肇 | 平成21年4月1日～平成29年3月31日 | (公財)阪神北広域救急医療財団理事長 |
| 理事 | 非常勤 | 山岡 義生 | 平成28年2月1日～平成29年3月31日 | 京都大学名誉教授 |
| 理事 | 非常勤 | 盛岡 茂文 | 平成24年2月1日～平成27年3月31日 | (医財)康生会武田病院副院長 |
| 監事 | 非常勤 | 若松 尚也 | 平成21年4月1日～平成27年3月31日 | 公認会計士(若松会計事務所) |

7 常勤職員数

(平成30年3月31日現在)

| 中央市民病院 | 西市民病院 | 西神戸医療センター | 神戸アイセンター病院 | 法人本部 | 合 計 |
|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|
| 1,797名 | 602名 | 813名 | 55名 | 33名 | 3,300名 |
| 前年度からの増減 85名 | 前年度からの増減 9名 | 前年度からの増減 813名 | 前年度からの増減 55名 | 前年度からの増減 1名 | 前年度からの増減 963名増 |
| うち出向職員数 388名 | うち出向職員数 158名 | うち出向職員数 35名 | うち出向職員数 9名 | うち出向職員数 21名 | うち出向職員数 611名 |

※休職中、育児休業中、市民病院群派遣職員含む

・平均年齢 34.9歳

8 非常勤職員数

(平成30年3月31日現在)

| 中央市民病院 | 西市民病院 | 西神戸医療センター | 神戸アイセンター病院 | 法人本部 | 合 計 |
|--------|-------|-----------|------------|------|------|
| 306名 | 230名 | 246名 | 24名 | 9名 | 815名 |

9 病院の概要

(1) 中央市民病院

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 項目 | 中央市民病院 |
|--------------|--|
| 主な役割 及び機能 | 救命救急センター指定病院，総合周産期母子医療センター，第1・2種感染症指定医療機関，災害拠点病院，地域がん診療連携拠点病院，地域医療支援病院，臨床研修指定病院，病院機能評価認定施設，卒後臨床研修評価機構認定施設 |
| 所在地 | 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1 |
| 許可病床数 | 768床(うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床) |
| 稼働病床数 | 768床(うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床) |
| 診療科 | 総合内科，感染症科，循環器内科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，神経内科，消化器内科，呼吸器内科，血液内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，精神・神経科，小児科，新生児科，外科・移植外科，乳腺外科，心臓血管外科，呼吸器外科，脳神経外科，整形外科，皮膚科，形成外科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，頭頸部外科，歯科・歯科口腔外科，放射線診断科，放射線治療科，麻酔科，病理診断科，リハビリテーション科，救急部 |

(2) 西市民病院

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 項目 | 西市民病院 |
|--------------|---|
| 主な役割 及び機能 | 2次救急対応，がん診療連携拠点病院に準じる病院，地域医療支援病院，高齢者医療の充実，在宅医療の支援，臨床研修指定病院，病院機能評価認定施設，神戸市災害対応病院，卒後臨床研修機構認定施設 |
| 所在地 | 神戸市長田区一番町2丁目4番地 |
| 許可病床数 | 358床 |
| 稼働病床数 | 358床 |
| 診療科 | 消化器内科，呼吸器内科，血液内科，循環器内科，腎臓内科，糖尿病・内分泌内科，神経内科，リウマチ・膠原病内科，総合内科，臨床腫瘍科，精神・神経科，小児科，外科，消化器外科，呼吸器外科，乳腺外科，血管外科，整形外科，リハビリテーション科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科口腔外科，麻酔科，放射線科，病理診断科 |

(3) 西神戸医療センター

(平成30年3月31日現在)

| 項目 | 西神戸医療センター |
|----------|--|
| 主な役割及び機能 | 2次救急対応, 地域がん診療連携拠点病院, 地域医療支援病院, 在宅医療の支援, 臨床研修指定病院, 病院機能評価認定施設, 神戸市災害対応病院, 結核指定医療機関 |
| 所在地 | 神戸市西区糀台5丁目7番地1 |
| 許可病床数 | 475床(うち結核病床50床) |
| 稼働病床数 | 475床(うち結核病床50床) |
| 診療科 | 神経内科, 腎臓内科, 内分泌・糖尿内科, 免疫血液内科, 循環器内科, 消化器内科, 呼吸器内科, 腫瘍内科, 緩和ケア内科, 精神・神経科, 小児科, 外科・消化器外科, 乳腺外科, 整形外科, 脳神経外科, 呼吸器外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, 形成外科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科, 病理診断科, 歯科口腔外科 |

(4) 神戸アイセンター病院

(平成30年3月31日現在)

| 項目 | 神戸アイセンター病院 |
|----------|---------------------------------|
| 主な役割及び機能 | 眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院, 国家戦略特区指定 |
| 所在地 | 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8 |
| 許可病床数 | 30床 |
| 稼働病床数 | 30床 |
| 診療科 | 眼科 |

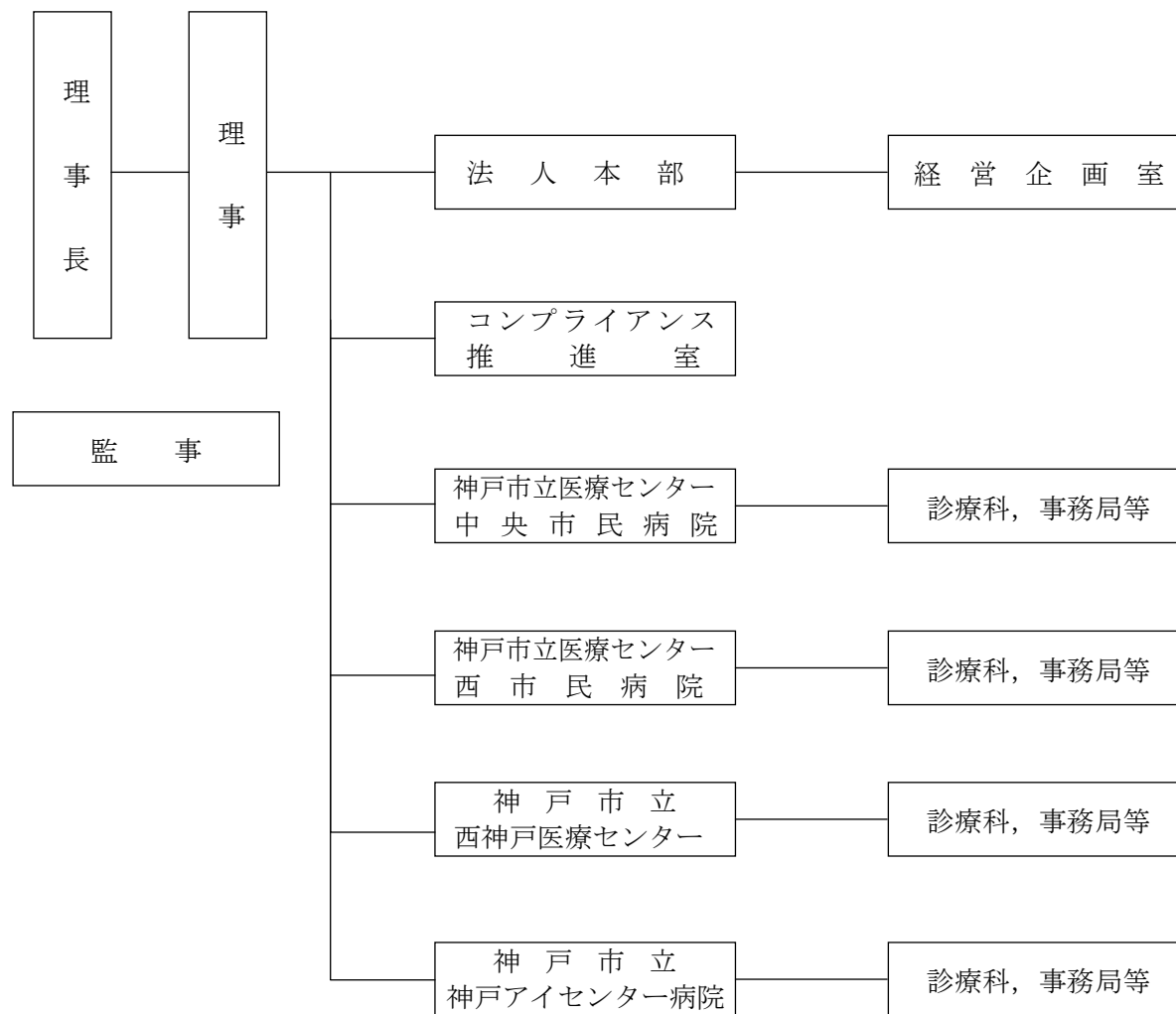
【中央市民病院】 総合診療科を総合内科へ再編 (H28.7～), 臨床病理科を病理診断科へ再編 (H29.4～)

【西市民病院】 臨床病理科を病理診断科へ再編 (H29.4～)

10 沿革

| 年月 | 出来事 |
|--------------|---|
| 平成 21 年 4 月 | 【中央/西】 地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行 |
| 平成 21 年 12 月 | 【中央】 地域医療支援病院として承認 |
| 平成 23 年 2 月 | 【中央】 新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工 |
| 平成 23 年 7 月 | 【中央】 中央区港島南町に新築移転（一般病床 690 床，感染症病床 10 床，計 700 床） |
| 平成 23 年 10 月 | 【西】 歯科臨床研修指定病院に指定 |
| 平成 24 年 4 月 | 【西】 兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定 |
| 平成 25 年 4 月 | 【中央】 総合周産期母子医療センターに指定 |
| 平成 25 年 11 月 | 【西】 地域医療支援病院として承認 |
| 平成 27 年 1 月 | 【西】 神戸市災害対応病院に指定 |
| 平成 28 年 5 月 | 【中央】 第 2 救急病棟運用開始 |
| 平成 28 年 8 月 | 【中央】 北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病棟 690 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 708 床） |
| 平成 29 年 3 月 | 【西】 東館増築工事竣工 |
| 平成 29 年 4 月 | 【西神戸】 西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管 |
| 平成 29 年 7 月 | 【西】 地域包括ケア病棟（37 床）運用開始 |
| 平成 29 年 11 月 | 【中央】 先端医療センターの中央市民病院への統合 （一般病棟 750 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 768 床） |
| 平成 29 年 12 月 | 【アイセンター】 神戸アイセンター病院の開院 |

11 組織図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



第2期中期目標期間の概要 (平成26年4月～平成30年3月)

1 総括

第2期中期目標期間においては、平成29年4月に西神戸医療センターの市民病院機構への移管、同11月に先端医療センター病院の中央市民病院への統合、さらに同12月に神戸アイセンター病院の開設を行ったことにより、当機構は4病院体制となった。引き続き、常任理事会・理事会を定期的に開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図り、地方独立行政法人の特徴を生かした円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割の発揮では、地域医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。中央市民病院においては、平成28年5月より第2救急病棟を開設して救急病床の充実を図ったほか、先端医療センター病院の統合による救急バックベッドの確保も行い、救命救急センターを活用してより迅速かつ的確な診療を進めた。西市民病院、西神戸医療センターでは、毎日24時間救急医療の着実な提供を継続した。

高度・専門医療の充実では、総合病院3病院とも手術支援ロボット「ダヴィンチ」による高度医療機器を使用した治療に積極的に取り組んだ。また、地域医療機関との連携の下、5疾病への対応を進めた。精神疾患についても中央市民病院において平成28年8月より精神科身体合併症病棟(8床)を開設するなど、身体合併症への対応にも取り組んだ。

さらに、医療の質及び安全性の確保として、医療安全対策、院内感染防止及び安全管理を徹底しながら、より一層チーム医療の推進に努め、質の高い医療を提供した。併せてコンプライアンスの推進にも取り組み、適正な職務執行、服務規律の徹底を図った。また、クリニカルパス、DPCの活用により医療の質の標準化を図るとともに電子化を推進した。患者・市民に提供するサービスの向上として、増築・改修による外来スペースの拡張や診察室の増加等による待ち時間の短縮などに取り組んだ。

人材確保・育成面としては、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、充実した研修制度を継続した。また、平成28年4月より医師について人事評価制度を試行実施し、医師以外の職種については本格実施とした。さらに、優れた専門職を確保するため、経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するなど、看護職員の確保にも積極的に取り組んだ。

経営に対する取り組みとしては、常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的に開催し、迅速な意思決定を図った。また、診療体制の充実、DPCを活用した効率的な病床運用や連携の推進等にも引き続き取り組んだ。経営状況としては、26年度まで6期連続で経常黒字を計上してきたが、診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、27、28年度の経常損益及び当期純損益は赤字となった。早期に経常赤字から脱却し、安定的な経営基盤を確立することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、移管・統合後の円滑な運営、各病院の診療機能の強化等を図った。

職員が一丸となり経営改善の取り組みを進めたことにより、平成29年度決算における経常損益は2.5億円、当期純損益は4.1億円の黒字となり、3年ぶりの黒字を達成し、安定的な経営基盤を維持した。

PFI業務については、モニタリングを定期的を実施し、業務確認や改善によって円滑な運営を図るとともに、PFI事業5年目の検証を実施した。また、神戸医療産業都市における役割では、平成28年度に大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植手術を実施した。加えて、先端医療センター病院の統合に際しては、臨床研究推進センターを立ち上げる等、これまで以上に臨床研究・治験の安全で安定的な実施体制の確立に取り組んだ。

2 各病院及び法人本部の取り組み

(1) 中央市民病院

全市の基幹病院・救命救急センターとして24時間体制の救急医療を継続し、断らない救急の徹底に努め、増加する救急患者に対応した。平成28年5月より第2救急病棟を開設して機能強化した救命救急センターを効率的に運用するとともに、先端医療センター病院の統合による救急バックベッドの確保も行い、より迅速かつ的確な診断及び処置に院内全体で取り組んだ。

小児・周産期医療では、総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携の下、質の高い安定的な小児・周産期医療を提供した。また、災害拠点病院及び感染症指定医療機関として、熊本地震への災害時派遣医療チームの派遣を行ったほか、中東呼吸器症候群(MERS)やエボラ出血熱患者の受入れ体制を引き続き整備した。

高度医療及び専門医療の充実においては、ロボット手術センターの開設を行い、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の積極的な活用や「TAVI(経カテーテル大動脈弁治療)」による患者への負担の少ない治療に継続して取り組んだ。

5疾病への対応では、地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の中心的役割を担い、地域医療機関との連携を図った。加えて、診療科連携のもと脳卒中センターや心臓センターの一体的運用を行い、患者に最適な医療を提供する体制を一層強化した。精神疾患では、平成28年8月に精神科身体合併症病棟(8床)を開設し、身体合併症への対応を強化した。

臨床研究及び治験の推進では、大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた移植手術や、平成29年11月の先端医療センター病院の統合に際し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げるなど、これまで以上に取り組みを進めた。

医療の質及び安全の確保としては、クリニカルパス委員会等で引き続き医療の質の標準化に取り組むとともに、院内研修会を積極的に開催し、医療安全に対する研修・啓発活動に取り組んだ。加えて、院内でRRS(院内救急対応システム)を導入・展開し、院内CPA(心肺停止)発生件数を減少させるなど安全管理への取り組みを進めた。

市民・患者に提供するサービスの向上では、患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、来院者からの要望や意見等の把握に取り組み、適宜改善を行った。また、様々な相談や希望に応じ、かかりつけ医の案内等を行う患者サポートセンターや、入院前準備センターの運営を継続し、患者サービスの向上に努めた。加えて、がん市民フォーラムやがんサロンの開催、暮らしの相談に取り組む等、がん患者への支援体制も強化した。

地域医療機関との連携においては、地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会を開催するなど、積極的に取り組んだ。また、かかりつけ医を持つことについて、市とも協力しながら患者や市民に広く周知を行い、医療機関の役割に応じた患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。

人材育成の面では、新たに人材育成センターを設置するとともに、平成28年8月に増築した研修棟を活用し、様々な研修の立案・実施を行った。また、増築・改修を行うことで執務環境の充実にも取り組み、職員のモチベーションの維持及び向上に努めた。

経営に対する取り組みとしては、院長ヒアリングを継続して開催し、各診療科・部門の特性の把握や課題への対応策の検討を行うとともに、DPCを踏まえた病床運用や連携の推進等についても協議した。さらに、業務経営改善委員会を毎月開催し、経営改善に関する議論を継続した。

診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、平成27、28年度の経常損益は2年連続の赤字となった。平成29年度は先端医療センター病院との統合に伴い、救急医療体制等の機能強化を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施、外来化学療法件数の増による診療単価の上昇等により、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保した。また、医療の質向上や医療安全の確保等に十分配慮した上で、引き続き効率的かつ効果的な体制構築に取り組むとともに、経費の節減等に努めた結果、29年度の経常損益は目標を上回る4.0億円の黒字となった。

PFI業務については、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け定期的にモニタリングを行うなど、業務水準の達成状況を確認し、病院運営の効率化を図った。また、神戸医療産業都市における役割としては、臨床研究中核病院を目指した体制の検討を進めるとともに、メディカルクラスター連携推進委員会への参加等の取り組みを行った。

(2) 西市民病院

市街地西部（兵庫区，長田区，須磨区）の中核病院として，平成 25 年 9 月から全面再開した 24 時間 365 日の救急医療の提供を着実に継続した。更なる救急車の受入れ促進に向けて，院内全体に方針徹底を図った。

小児・周産期医療では，周産期センターを中心として，引き続き周産期医療を安定的に提供し，正常分娩を中心にリスクの高い分娩にも対応した。また，平成 27 年 11 月より二次救急輪番の担当回数を増やし，地域の小児救急医療に貢献した。

災害医療では，平成 27 年 1 月に指定を受けた神戸市災害対応病院として，地域の関係団体との連携を強化するとともに，28 年度の熊本地震においては薬剤師及び災害支援看護師の派遣を行った。

高度医療及び専門医療の充実では，平成 27 年 10 月に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し，患者に対してより安全で負担の少ない治療に取り組んだ。また，平成 29 年 7 月に地域包括ケア病棟の導入を行い，入院患者の在宅復帰支援・調整を強化した。

5 疾病への対応では，がん診療連携拠点病院に準じる病院として，がん治療への充実に取り組んだ。また，糖尿病教室の継続開催及び認知症鑑別診断を引き続き実施するとともに，認知症専門医師の招聘を進める等，取り組みを更に強化した。

チーム医療では，院内の多職種で構成されるチームにおいて，定期的にミーティングや勉強会等を実施するなど，各職種がそれぞれの専門性を発揮し，より良い医療の提供に努めた。また，地域包括ケア病棟の開設にあわせ，入院患者に対して在宅復帰を目指したりハビリ実施体制を強化した。

医療の質及び安全の確保では，平成 26 年度に電子カルテを導入し，運用を開始した。またクリニカルパス委員会を継続開催し，適用率向上に向けた取り組みを行った。医療安全の取り組みでは，院内で発生したインシデントやアクシデントについて話し合う医療安全管理室会議を週 1 回開催し，原因の調査や再発防止に向けた検討を行うとともに，医療安全研修や院内巡回にも積極的に取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上では，患者満足度調査の実施や意見箱の設置により，来院者からの要望や意見等の把握に努め，サービス向上に取り組んだ。また，通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を推進するとともに，患者家族や市民を対象とした患者向け教室も継続して開催した。

地域医療機関との連携では，院内での相談窓口やポスター掲示等により，かかりつけ医を持つことについて患者や地域住民への啓発を行った。また，地域医療機関への積極的な訪問や F A X 予約の円滑な運用に取り組む等，地域医療支援病院として患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。

在宅医療との連携においては，平成 27 年度より地域医療在宅支援室を設置し，体制を強化した。また，医療と介護の連携を深めるため，専門・認定看護師や各医療チームによる研修会を行うなど，地域の関係機関との顔の見える連携に引き続き取り組んだ。

人材育成の面では，初期研修医・専攻医への教育・研修の充実を図るとともに，薬剤師レジデント制度を引き続き活用し，人材育成に取り組んだ。また，増築・改修を行うことで執務環境の充実にも取り組み，職員のモチベーションの維持及び向上に努めた。

経営に対する取り組みでは，院長ヒアリングを継続して開催し，各診療科・部門の特性についての把握や対応策の検討を行うとともに，診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。また，業務経営改善委員会を開催し，増収及びコスト削減対策について検討するとともに，病院の質を向上させるための取り組みも積極的に議論した。

紹介・逆紹介の積極的な推進や在宅医療への支援を含め，地域医療機関との連携強化を図るとともに，平成 29 年度は地域包括ケア病棟を導入し，リハビリ実施体制を強化したことにより収益の確保を図った。医療サービスの質の維持・向上を図りながら，診療材料費や医薬品などについて費用の節減に取り組んだものの，近隣地域の少子高齢化や医師の異動等による患者数の減により，外来収益が減少したことなどから，平成 27 年度から平成 29 年度の経常損益は 3 年連続の赤字となった。

(3) 西神戸医療センター

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。受け入れられなかった救急車搬送患者についての原因分析を行い、幹部会議で報告する等「断らない救急」の方針徹底を図った。

小児・周産期医療では、準夜帯の小児救急外来を継続するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供した。また、神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なハイリスクな出産への対応をはじめ、安定した周産期医療を提供した。

結核・感染症医療では、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟や結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。また、神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材などの備蓄の継続及び買い替えを行うとともに、非常時食料品の一元管理などに取り組んだ。

高度医療及び専門医療の充実においては、地域医療機関では提供できない、がん関連の専門外来や化学療法を提供する他、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や内視鏡治療による低侵襲な高度医療を継続して提供した。

5疾病への対応では、地域医療機関と連携を図りながら、地域で求められている役割を果たした。特にがん治療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の中心的役割を担った。また、更なるがん診断機能の向上を図るため、平成30年2月にPET-CTを導入した。

複数の診療科医師、看護師、コメディカルで構成される各チームによるコミュニケーションを図り、事例検討等の勉強会や情報交換を行い、患者へのより良い治療・ケアに繋がるように努めた。

医療の質及び安全の確保では、クリニカルパス小委員会を定期的で開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた提案を行うなど、医療の質の標準化に努めた。医療安全の取り組みでは、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底を図った。また、感染防止対策室を中心に定期的なラウンドを行うことで、院内感染防止対策の啓発に取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上では、患者満足度調査の実施や提案箱の設置により、患者ニーズを把握し、サービス向上に努めた。また、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実に努めた。

地域医療機関との連携では、開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続した。地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーションや、西区に新たに開設された医療介護サポートセンターとの切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化と普及に努めた。

人材育成の面では、初期研修医・専攻医への教育・研修を行うとともに、専門職実習生を積極的に受け入れるなど、人材育成を図った。また、院内に学術研修部を新設し、中央市民病院・学術支援センターとの連携を図る等、職員の資質向上の支援に取り組んだ。

経営に対する取り組みでは、院長ヒアリングを開催し、各診療科・部門の特性についてDPC分析を行うなど、対応策の検討を行うとともに、診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。

平成29年度実績では、地域医療機関とのさらなる連携により、新入院患者を確保するとともに、平均在院日数が短縮された。また、外来化学療法件数の増による診療単価の上昇等により、入院・外来ともに移管前を上回る収益を確保した。神戸市から土地・建物が当機構に出資されたことに伴う賃料の減等、費用も縮減されたことから、経常損益は4.8億円の黒字となった。

(4) 神戸アイセンター病院

中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院した。眼科標準医療及び高度専門医療の提供を継続し、県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザーをはじめとした高度医療機器を導入するなど、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。

臨床研究・治験においては諸規程を整備し、審査業務の準備を行った。医療安全の取り組みでは、管理会議でインシデント報告内容、件数等の確認・検証を実施した。また、中央市民病院との連携体制を整備し、全身疾患患者への対応や眼科救急等を実施した。

開院にあたり、ホームページやポスター掲示など積極的な広報を実施した。施設面ではバリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、退院者の目線に配慮した施設配置や表示を行った。意見箱の設置や退院時アンケートにより、来院者からの要望や意見の把握に取り組み、速やかに改善を図った。

また、公益社団法人NEXT VISIONが運営するロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）施設と緊密に連携し、患者を生活相談などにつなぐ連携カードの運用などを行うことで、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを行った。

経営面においては、中央市民病院及び先端医療センター病院の患者を着実に引き継ぐとともに、積極的な広報等により患者の確保を図った。当初計画として開院3年目の黒字を目指しているところであり、開院初年度は初期備品整備など開設準備費用を要することや、開院4か月の収支であることから、経常損益は2.1億円の赤字となった（開設準備費用を除いた場合、0.8億円の赤字）。

(5) 法人本部

人材確保・育成面では、病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組むとともに、豊富な知識や経験を持つ病院勤務経験者採用を継続して実施した。先端医療センター病院との統合に合わせて、CRC（治験コーディネーター）を採用するなど、専門的な知識や経験を有する職員の確保にも取り組んだ。

優れた専門職を確保するため、採用説明会への積極的な参加、経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するとともに、平成27年4月より新設された神戸市看護大学キャリア支援室との連携強化等により、看護職員の確保にも積極的に取り組んだ。

職員の能力向上の取り組みでは、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティの心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得の支援及び促進、研修制度の充実を図った。すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、研修実施や資格取得支援制度等各種制度を充実させた。

人材育成における地域貢献では、医師、看護師、薬剤師等医療系学生の積極的な受入れを行い、人材の育成に貢献するとともに看護師の復職支援のための研修会を開催するなどの取り組みを継続して実施した。

働きやすくやりがいの持てる環境づくりに向け、平成28年度より医師の人事評価制度を試行的に実施するとともに、医師以外の職種については本格実施し、人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制を整備した。また、職員満足度調査等により職員ニーズを把握し、執務環境の改善や職員表彰などモチベーション向上につながる取り組みを実施した。

経営に対する取り組みでは、毎月開催の常任理事会、四半期ごと等に開催の理事会において、月次決算、四半期決算報告等を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。また、高額医療機器の購入や更新については、投資効果等を検証したうえで計画的に導入を進めるとともに、適切な予算執行管理に取り組んだ。

年度計画の進捗状況では、四半期ごとにマネジメントシートを作成し、半年ごとに理事長ヒアリング及び各病院において院長ヒアリングを実施した。

費用の合理化では、共通で購入している診療材料について値下げ交渉を行い、医薬品については、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施するなど、費用の削減に取り組んだ。

3 大項目ごとの達成状況

| 大項目 | 達成状況（判断理由） | | | | | 法人自己評価 （見込評価） | 神戸市評価 （見込評価） |
|---------------------------------------|---|------|------|------|------|------------------|-----------------|
| | H 26 | H 27 | H 28 | H 29 | H 30 | | |
| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 神戸市の判断理由 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との役割分担のもと、引き続き市民病院としての役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。中央市民病院では、第2救急病棟を開設するとともに機能強化した救命救急センターを効率的に運用し、より迅速かつ的確な診断及び処置を進めた。西市民病院・西神戸医療センターでは、毎日24時間救急医療について着実に提供を継続した。 ・小児・周産期医療の取り組みでは、中央市民病院については、総合周産期母子医療センターとして、成育医療センター等を活用し、産科、新生児科、小児科が一体となって、医療・保健を一貫した体制で質の高い安定的な医療を提供した。また、西市民病院及び西神戸医療センターについても、リスクの高い分娩にも可能な限り対応する等、地域の医療機関と連携して、安定的な小児・周産期医療を提供した。 ・結核・感染症医療については、各病院において、感染管理専従看護師を引き続き配置し、感染防止の積極的な取り組みを行うとともに、対応マニュアルを作成する等、新興感染症対策等について速やかな対応を行った。西神戸医療センターでは、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟や結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。 ・災害その他の緊急時における取り組みとしては、緊急事態に対処できるよう災害訓練等を継続するとともに、熊本地震への災害対応を行った。 ・専門性の高い医療の提供を充実するため、3病院では手術支援ロボット「ダヴィンチ」による治療を継続するなど、積極的に取り組んだ。特に中央市民病院においてはロボット手術センターを設置し、腎臓がんや胃がんにも対応する等、積極的に取り組んだ。 ・5疾病への対応として、高度ながん治療と緩和医療を提供するとともに脳卒中治療や急性心筋梗塞治療、糖尿病治療についても充実した医療の提供を継続し、精神疾患については、中央市民病院で精神科身体合併症病棟を開設し、身体合併症患者の受入れに取り組んだ。 | A | A | A | | | A |

| | | | | | | | | | |
|----|--------------------|---|---|---|---|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止を徹底し、全病棟に薬剤師を配置するなど、チーム医療の一層の推進と質の高い医療を提供した。また、クリニカルパス、DPC等を活用し、医療の質の標準化を図った。 ・市民・患者に提供するサービスの向上としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握のもと、中央市民病院では、増築による外来スペースの拡張により、混雑緩和やプライバシーの向上に取り組んだほか、がん市民フォーラム、がんサロン及びがん相談室の常時開放を行った。西市民病院においては、外来診察の待ち時間の短縮に努めるなど、外来案内機能の充実に取り組んだ。西神戸医療センターでは、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実に努めた。 ・地域医療機関との連携では、中央市民病院は地域医療支援病院として、引き続き地域医療機関との間の積極的な紹介、逆紹介に努めるとともに、地域連携懇話会の開催やオープンカンファレンス等を継続した。西市民病院、西神戸医療センターについても、地域医療支援病院としての役割を継続し、かかりつけ医相談窓口を設置したほか、患者や市民への啓発活動及び地域医療機関への訪問を強化し、紹介患者の増加等に取り組んだ。 ・神戸アイセンター病院では、中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、高度専門医療の提供を継続するとともに、新たな高度医療機器を導入し、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）施設と緊密に連携を行うことで、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを実施した。 | | | | | | | |
| 第3 | 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | <p>神戸市の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成面としては、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得支援制度や研究休職制度等を継続した。また、新規採用職員研修、採用後3年目の法人採用職員研修及び全職場におけるコンプライアンス研修の実施、医事課職員及びMSWの研修会や、4病院合同学術研究フォーラムを実施する等、人材育成の充実に図った。 ・優れた専門職を確保するため、採用説明会への積極的な参加、経験者採用及び全職員への育児短時間勤務制度等を継続するとともに、平成27年4月より新設された神戸市看護大学キャリア支援室との連携強化等により、看護職員の確保にも積極的に取り組んだ。 ・また、職員の努力と職責に応じた給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し、職員の努力と職責に応じた運用を継続した。さらに、医師の人事・給与制度を再構築するため、医師人事・給与制度再構築委員会において、制度構築に向けた検討を行い、 | A | A | A | | | A | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------------|---|---|---|---|--|---|--|--|
| | | 平成 28 年 4 月より医師について人事評価制度を試行実施し、医師以外の職種については本格実施した。 | | | | | | | |
| 第 4 | 財務内容の改善に関する事項 | 神戸市の判断理由 | | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催、四半期ごと等に理事会を開催し、月次決算報告内容の改善を図りながら、さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を諮った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、P D C A サイクルの確立や全職員の経営意識の向上に取り組んだ。他方、市から運営費負担金の交付を受け、引き続き不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。 中央市民病院においては、精神科身体合併症病棟の開設、地域医療連携のさらなる推進に努めたこと等によって平均在院日数が短縮されたこと、手術件数が増加したこと等により、収益が向上した。西市民病院においては、在宅医療への支援を含め地域医療機関との連携強化を図るとともに、地域包括ケア病棟の導入等によって医業収益を確保した。西神戸医療センターでは、がん診療体制を強化し、外来化学療法を増やP E T - C T の導入等により医業収益を確保した。神戸アイセンター病院では、標準医療の着実な提供や先進医療の提供により収入を確保した。 カテーテルなど診療材料の共同購入、複数年契約等の多様な契約手法の継続、民間のベンチマークシステムの活用による価格交渉を実施するなど費用の合理化に取り組んだ。 決算概要としては、診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、27、28年度の経常損益及び当期純損益は赤字となった。早期に経常赤字から脱却し、安定的な経営基盤を確立することを目標に、D P C 入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、移管・統合後の円滑な運営、各病院の診療機能の強化等を図った。職員が一丸となり経営改善の取り組みを進めたことにより、平成 29 年度決算における経常損益は 2.5 億円、当期純損益は 4.1 億円の黒字となり、3 年ぶりの黒字を達成した。 法人全体の単年度資金収支は、平成 26 年度は 14.6 億円、平成 27 年度は▲18.2 億円、平成 28 年度には▲12.3 億円、平成 29 年度には西神戸医療センターの移管等により 70.8 億円となった。 | A | A | A | | A | | |

4 小項目ごとの達成状況

| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | |
|---|--|---|--------|------------------|-----|-----|
| 中期目標 | 1 市民病院としての役割の発揮 (1) 救急医療 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29 は法人自己評価 | | | | |
| | 本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は、救命救急センターとして、重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院及び西神戸医療センターは、年間を通じて24時間体制で救急医療の提供に努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 4 | 4 | 4 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。 (中央市民病院) ・救命救急センターとして、地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、より重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供し、市民の生命と健康を守る。 ・地域医療機関との適切な役割分担の下、救命救急センターとして24時間365日、あらゆる救急需要に対応することにより、引き続き市民病院としての役割を果たしていく。 (西市民病院) ・年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 (西神戸医療センター) ・年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 | | | | | |
| | 主な取り組み | 各病院とも、「断らない救急」の徹底につとめ、救急患者数の増加に対応し、地域と連携しながら24時間365日体制の救急医療の提供を継続した。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P1 に記載 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院は、救命救急センターとして24時間365日体制の救急医療の提供を継続し、断らない救急の徹底に努め、増加する救急患者に対応した。平成29年度には厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、4年連続で1位に選ばれた。 ・西市民病院は、市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、平成25年9月から全面再開した24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。救急車の受入れ促進について院内の会議や通知文書等を通して医師全員に周知し、救急診療の重要性を周知徹底した。 ・西神戸医療センターは、神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。受け入れられなかった救急車搬送患者についての原因分析を行い、幹部会議で報告する等「断らない救急」の方針徹底を図った。 | | <ul style="list-style-type: none"> No.1：救急外来患者数 No.2：救急外来患者数うち入院数 No.3：救急外来患者数うち救急車受入数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|--|------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 市民病院としての役割の発揮 (2) 小児・周産期医療 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 地域医療機関との連携及び役割分担に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の提供を確保すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市域における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い医療を提供する。 (中央市民病院) ・総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携及び役割分担の下、ハイリスクな出産への対応をはじめ、小児・周産期医療を安定的に提供する。 ・小児・周産期医療に加え、産科、新生児科、小児科が一貫した医療を提供する。 (西市民病院) ・市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 (西神戸医療センター) ・神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なハイリスクな出産の受入をはじめ、安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 | | | | | |
| | <p>各病院とも、地域医療機関と連携及び役割分担を図り、安定的に小児・周産期医療を提供する取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、関係診療科との連携強化や最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。小児救急医療においても、小児科医師の当直体制を継続し、県立こども病院との相互補完、連携を進めた。 ・西市民病院では、周産期センターを中心として引き続き周産期医療を安定的に提供し、正常分娩を中心にリスクの高い分娩にも対応した。また、平成27年11月より二次救急輪番の担当回数を増加し、地域の小児救急医療に貢献した。 ・西神戸医療センターでは、準夜帯の小児救急外来を継続するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供した。また、神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なハイリスク出産の受入れをはじめ、安定した周産期医療を提供した。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P1 に記載 | | | |
| 主な取り組み | | <ul style="list-style-type: none"> No.4：小児科患者数 入院延 No.5：小児科患者数 外来延 No.6：小児科救急患者数 No.7：小児科救急患者数うち入院数 No.8：NICU患者数 No.9：分娩件数 No.10：分娩件数うち帝王切開 No.11：ハイリスク妊娠件数（実患者数） No.12：ハイリスク分娩件数（実患者数） No.13：助産師外来患者数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--------------------|-----------------|--------------------|--------------------|---|---------------------|--|--|--|
| 中期目標 | 1 市民病院としての役割の発揮 (3) 結核・感染症医療 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | | | | | | |
| | 新興感染症発生時などの緊急時には、新型インフルエンザの経験を生かし、病院機能の維持と、迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）等に基づき、市長の求めに応じて対応すること。 特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。 また、西神戸医療センターは、市内唯一の結核病棟を有する総合病院として、結核医療における中核的機能の維持に努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 新興感染症発生時等には、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 (中央市民病院) 新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。 (西市民病院) 新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 また、感染症医療の専門医師及び感染対策チームメンバーを中心として、課題へ対応する。 (西神戸医療センター) 新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、総合的な結核医療を提供する。 | <table border="1"> <tr> <td>平成26年度～28年度は、(4)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療として評価を記載。</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 平成26年度～28年度は、(4)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療として評価を記載。 | (3) | | | |
| 平成26年度～28年度は、(4)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療として評価を記載。 | (3) | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み | <p>新興感染症発生時等に備え、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に向けた取り組みを行った。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時からマニュアルの整備や訓練及び研修会等に対して積極的に取り組み、危機対応能力を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、新興感染症発生の際に備えてマニュアルを作成・整備し、いつでも県・市及び地域の医療機関とも連携を図れる体制を取った。また、新興感染症等に対応するための研修に積極的に取り組んだ。 西市民病院では、新興感染症拡大の際には中央市民病院を中心として、県や市とも連携を取れる体制を継続した。 西神戸医療センターでは、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P1～2 に記載 | | | | | | | | |
| | | No. 14：感染症延患者数（一類） | No. 15：感染症延患者数（二類） | No. 16：H I V患者数 | No. 17：延患者数・入院（結核） | No. 18：延患者数・外来（結核） | No. 19：新規患者数・入院（結核） | No. 20：新規患者数・外来（結核） | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|--|--|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 市民病院としての役割の発揮 (4) 災害医療その他の緊急時における医療 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | <p>阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災で得た教訓を生かし、災害時における病院機能を維持し、及び緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。</p> <p>また、災害時には、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の求めに応じて対応するとともに、自らの判断でも医療救護活動を行うこと。</p> <p>中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院、西神戸医療センターは神戸市災害対応病院として、それぞれの役割を果たすこと。</p> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 (中央市民病院) 阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。 (西市民病院) 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西神戸医療センター、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 (西神戸医療センター) 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <p>各病院とも、大規模災害発生時等に備え、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、災害拠点病院として、非常時に対応できるよう災害訓練の実施や災害研修等に積極的に取り組み、平成28年4月に発生した熊本地震では、災害時派遣医療チーム(DMAT)を派遣し、被災地の支援にあたった。 西市民病院では、神戸市災害対応病院として、県・市及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続し、災害時等に備えた防災訓練等に取り組んだ。また、熊本地震では薬剤師及び災害支援看護師を派遣し、被災地の支援にあたった。 西神戸医療センターでは、神戸市災害対応病院として、県、市及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続し、災害時等に備えた防災訓練等を行う等、災害対策について取り組みを進めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P2 に記載 | | | |
| | | No. 21：災害訓練回数 No. 22：災害訓練参加者数 No. 23：災害研修回数 No. 24：被災地等への派遣件数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供 市民病院が有する医療機能に応じて、より高度な医療及び質の高い総合診療を含む専門的な医療を提供すること。 他方、高齢化等に伴い複数の疾患を持つ患者に対して横断的に対応するため、診療科の枠を超えた総合的な診療を行うこと。 なお、市民病院としての役割を果たした上で、疾病構造の変化、新たな医療課題、患者の動向などの社会の変化及び市民の多様な要望に柔軟に対応し、診療部門の見直しを行い、及び充実を図るなど、市内の医療需要に応じた医療の提供を行うこと。 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 4 | 4 | 4 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・3病院の医療機能に応じたより高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、患者のQOL（生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない手術や検査の充実に取り組む。 ・疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。 ・複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実する。 (中央市民病院) ・市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ各専門医療センターの充実等を通じて、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。 ・医療需要の変化に応じて、他の地域医療機関では提供できない医療に適切に対応する。また、先進医療等に積極的に取り組む。 (西市民病院) ・循環器内科をはじめとした診療科の体制強化、内視鏡検査部門の充実等により、さらなる専門性の高い医療を提供する。 ・高齢者医療や生活習慣病医療等、地域が必要とする医療を強化するとともに、総合内科の充実をはじめとする「やさしさのある医療」を提供することにより、病院の特色づくりを行い、魅力ある病院を目指す。 (西神戸医療センター) ・がん関連の専門外来や化学療法の実等により、市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供する。また、カテーテル治療や内視鏡治療の充実を図ることで、低侵襲な高度医療を提供する。 ・市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、大規模投資(手術室増室)や手術支援ロボット等の高度医療機器を活用して、診療科やチームが先進医療など特色ある高度専門医療を提供していく。 | | | | | |
| | | 【関連指標】 別表・関連指標一覧 P2 に記載 | | | | |
| 主な取り組み | 3病院とも、身体の負担が少ない手術や検査の充実等、より高度な医療及び専門的な医療を提供した。また、複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実させ医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供した。 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を行った。特に、ロボット手術センターの開設による手術支援ロボットの活用による高度かつ患者に負担の少ない手術に積極的に取り組んだ。また、複数疾患のある患者等に対しても、臓器別の枠を超えて患者のニーズに合わせた医療を提供した。 ・西市民病院では、専門性の高い医療を提供するとともに、地域密着型病院として、地域が必要とする医療を強化した。手術支援ロボットの導入や内視鏡センターの拡張など、より安全で負担の少ない手術が行えるよう取り組んだ。 ・西神戸医療センターでは、地域医療機関では提供できないがん関連の専門外来や化学療法を提供する他、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や手術支援ロボットの活用による低侵襲な高度医療を継続して提供した。 | <ul style="list-style-type: none"> No. 25：検査人数（CT） No. 26：検査人数（MRI） No. 27：検査人数（PET） No. 28：検査人数（心臓血管造影） No. 29：検査人数（脳血管造影） No. 30：手術件数（入院・外手術来合計） No. 31：手術件数（入院・外手術来合計）うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数 No. 32：内視鏡による手術件数 No. 33：全身麻酔実施件数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|-------------------------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|-------------------|----------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------|
| 中期目標 | 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (2) 5 疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患) への対応 | 事業年度評価結果(小項目) ※H29 は法人自己評価 | | | | | | | | | | |
| | 5 疾病への対応は, 市民の健康の重要課題であり, 地域医療機関と役割を分担した上で, 市民病院の機能に応じた医療を提供すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | | | | | | | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞については, 地域医療機関との役割分担及び連携を明確にした上で, 3 病院に求められている使命を果たす。 糖尿病については, 教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに, 糖尿病地域連携パスの利用を促進する等, 生活習慣病医療を強化する。また, 糖尿病合併症については, 関係診療科との連携を図りながら取り組む。 精神疾患については, 地域の専門病院と連携を図りながら, 身体合併症等への対応を中心に取り組む。 (中央市民病院) 地域がん診療連携拠点病院として, がん診断治療の分野において, 高度の標準治療を提供するとともに, 化学療法及び放射線治療等のより負担の少ない治療を提供する。 脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しては, 内科系医師, 外科系医師, 看護師及びコメディカル等がチームを組んで最適な医療を提供する体制を一層強化する。 (西市民病院) がん治療については, 患者の負担が少ない手術や高水準の治療をより積極的に行い, 患者のQOLの向上に取り組むとともに, 化学療法や市民病院間との連携による放射線治療の充実を図る等, 専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。 (西神戸医療センター) 地域がん診療連携拠点病院として, がん治療の専門性を最大限に活かし, 多職種のスタッフの力を結集し, 地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 | | | | | | | | | | | |
| 主な取り組み | <p>それぞれの疾患について, 地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで, 3 病院に求められる役割を果たすよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では, 地域がん診療連携拠点病院として, がん診療の充実に中心的役割を担い, 地域連携パスを活用しながら地域医療機関との連携を図った。診療科連携のもと脳卒中センターや心臓センターの一体的運用を行い, 患者に最適な医療を提供する体制を一層強化した。また, 平成 28 年度に MPU(精神科身体合併症病棟)を開設し, 身体合併症への対応を強化した。 西市民病院では, がん診療連携拠点病院に準じる病院として, がん治療への充実に取り組んだ。糖尿病においては Kobe DM net における地域との連携を推進し, 市民向けに糖尿病教室の継続開催に取り組んだ。また, 認知症鑑別診断を引き続き実施した。 西神戸医療センターでは, 地域がん診療連携拠点病院として, がん診療の中心的役割を担った。更なるがん診断機能の向上を図るため, 平成 30 年 2 月に PET-CT の導入を行った。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P2~3 に記載 | | | | | | | | | |
| | | No. 34 : がん退院患者数 | No. 35 : がん患者外来化学療法数 | No. 36 : がん患者放射線治療数 | No. 37 : 緩和ケア外来延べ患者数 | No. 38 : がん患者相談受付件数 | No. 39 : 脳卒中退院患者数 | No. 40 : 急性心筋梗塞退院患者数 | No. 41 : 糖尿病退院患者数 | No. 42 : 精神・神経科が関わった救急入院患者数 | No. 43 : 身体合併症受入延患者数 | No. 44 : 認知症鑑別診断数 |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|---|------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (3) チーム医療の実践及び専門性の発揮 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 全ての医療現場において、医療に携わる全ての職員が、部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下で、チーム医療を実践するとともに、それぞれの専門性を発揮した医療を提供すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の下、高度複雑化する疾患や高度に進化した治療法に対応するため、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。 ・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <p>あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下、より専門的な診療を実現するため、各病院でチーム医療を一層推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、院内の多職種で構成されるNST（栄養サポートチーム）や緩和ケアチームなど13の専門チームにおいて、各職種がそれぞれの専門性を発揮したチーム医療を継続して実施した。 ・西市民病院では、院内の多職種で構成されるチームにおいて、定期的にミーティングや勉強会等を実施したほか、各職種がそれぞれの専門性を発揮した。特に、平成29年度は地域包括ケア病棟の開設にあわせ、入院患者に対して在宅復帰を目指したリハビリ実施体制を強化した。 ・西神戸医療センターでは、複数の診療科医師、看護師、コメディカルで構成される各チームによるコミュニケーションを図り、事例検討等の勉強会や情報交換を行うなど、患者へのより良い治療・ケアに繋がるように努めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P3 に記載 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> No. 45：薬剤管理指導（服薬指導）件数 No. 46：栄養指導件数（個別） No. 47：栄養指導件数（集団） No. 48：リハビリ実施件数（運動器） No. 49：リハビリ実施件数（脳血管疾患等） No. 50：リハビリ実施件数（呼吸器） No. 51：リハビリ実施件数（心大血管疾患） No. 52：リハビリ実施件数（がん患者） No. 53：リハビリ実施件数（廃用症候群） No. 54：口腔ケア実施件数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|---|--------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (4) 臨床研究及び治験の推進 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | より多くの市民に提供できる医療となるよう、医療機器や新薬の開発への貢献や再生医療等の高度な医療の早期実用化に向けて体制整備の充実を図るなど、臨床研究及び治験を推進すること。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明の下で行うとともに、安全性及び倫理性を十分に確保すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 4 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> より有効で安全性の高い治療を目指し、様々な職種の参画あるいは他病院との共同研究も含め、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施にあたっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。 高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データを下に、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢献する。 | | | | | |
| 主な取り組み | 各病院において、治験及び臨床研究を継続して積極的に推進した。また、患者への説明責任を徹底するとともに、臨床研究及び治験に関する標準業務手順書等の更新を適宜行った。また、論文投稿や学会発表にも引き続き積極的に取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P3～4 に記載 | | | |
| | 特に中央市民病院では、平成28年度に大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植手術を実施した。加えて、平成29年度の先端医療センター病院の統合に際しては、治験・臨床試験管理センターを改組し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げる等、これまで以上に安全で安定的な実施体制の確立に取り組んだ。 | No. 55：治験実施件数 No. 56：受託研究件数 No. 57：臨床研究件数 No. 58：論文掲載件数 No. 59：学会発表件数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|---|------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等） | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | より質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組むこと。 また、電子化を推進し、並びにDPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを活用し、臨床評価指標などを設定し、及び分析することによって、医療の質の向上と標準化を図るとともに、患者に最適でより効果的な医療を提供すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。また、ICT化の促進等により、医療の質を継続的に管理できる体制を確立する。 ・医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。 (中央市民病院) ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診療情報を一元管理し、医療の質向上と経営の効率化を図る。 ・医療情報の共有化を進め、市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行う。 (西市民病院) ・電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを円滑に導入する。また、導入により医療の質向上と安全確保を図るとともに、患者へのきめ細かい情報提供や経営の効率化にも繋げる。 ・電子カルテを中心とした医療情報システムの導入により有用な臨床評価指標を設定し、医療の質の改善及び向上を図る。 (西神戸医療センター) ・電子カルテを中心とした病院総合情報システムにより、医療の質・安全の確保を図り、患者サービスの向上に努める。また、管理運営支援・経営支援として活用し経営の効率化に繋げる。 | | | | | |
| | <p>各病院において、クリニカルパス、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用し、質の高い医療の提供に取り組んだ。また、入院患者の在院日数を意識した病床運営を徹底するため、電子カルテ上でDPC入院期間を把握できるシステムに改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、委員会での症例分析を定期的に行うとともに、日本クリニカルパス学会や、クリニカルパス大会の実施においても活発な活動を行った。また、診療報酬改定前後における比較分析及びDPCを用いたクリニカルパス分析を行うなど、経営の効率化にも取り組んだ。 ・西市民病院では、平成26年度に電子カルテを導入し、運用を開始した。また、クリニカルパス委員会を継続開催し、パスの適用が可能と思われる症例について各診療科に提示し、新規パスの作成を提案する等、適用率向上に向けた取り組みを行った。 ・西神戸医療センターでは、クリニカルパス小委員会を定期的で開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた提案を行うなど、医療の質の標準化に努めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P4 に記載 | | | |
| 主な取り組み | | No. 60：クリニカルパス数（種類） No. 61：クリニカルパス適用率（%） | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|---|------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 医療の質の管理を徹底するため、引き続き組織として医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療の全過程に関して、全ての職員が意識して、インシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、その結果を反映させた上で、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。 また、医療関連感染（院内感染）についても、職員への教育及び啓発を徹底するなど、院内感染対策を確実に実践すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。 医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。 感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。 (中央市民病院) 研修や講演会を適宜実施し、院内すべての従事者に対して医療安全と感染症及び感染防止に関する正しい知識の維持向上を図る等、教育を充実する。また、医療事故の再発防止や院内感染の予防対策が確実に実行できるように体制を強化する。 (西市民病院) 医療機器の計画的更新及び保守による安全管理の徹底と医療機能の確保を図るとともに、薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。 (西神戸医療センター) インシデント事例を分析して院内で共有し、医療安全に対する知識を高めるとともに、医療機器の管理を徹底することにより安全文化の醸成を図る。 院内感染防止のため定期的にラウンドを行い、感染対策室を中心に防止策の策定等の感染コントロールを行う。 | | | | | |
| 主な取り組み | 各病院において、患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P4 に記載 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、院内研修会の積極的な開催や、医療安全のつどいを開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、感染管理チームによる巡回など各種サーベイランス（監視）ラウンドを行い、アウトブレイク等の早期発見に取り組むとともに、院内でRRSを導入・展開し、院内CPA（心肺停止）発生件数を減少させるなど安全管理への取り組みを進めた。 西市民病院では、院内で発生したインシデントやアクシデントについて話し合う医療安全管理室会議を週1回開催し、原因の調査や再発防止に向けた取り組みについて検討を行う等取り組んだ。また、入院前おくり確認外来の充実にも取り組んだ。 西神戸医療センターでは、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底を図った。また、感染防止対策室を中心に定期的なラウンドを行うことで、院内感染防止対策の啓発に取り組んだ。 | No. 62：医療安全委員会等開催回数 No. 63：医療安全研修等実施回数 No. 64：インシデントレポート報告件数 No. 65：インシデントレポート報告件数うちアクシデントレポート報告件数 No. 66：感染症対策委員会等開催回数 No. 67：感染管理チームラウンド回数 No. 68：感染管理研修等実施回数 | | | | |

| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | |
|------------------------------------|--|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 市民病院としての使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては本市の条例に基づき適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、社会的信用を高めることで、市民から信頼される病院となるよう努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図る。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進本部を中心として、全職員がコンプライアンスの重要性について認識・実践するための対応を継続した。職員一人ひとりが関係法令の遵守を徹底するため、職場内で研修を定期的実施し周知徹底を図るとともに、監事監査及び会計監査人監査を継続的に実施し、平成28年度からは自主監査体制も強化した。 また、標的型攻撃メールに対する訓練実施や、情報セキュリティ研修受講を徹底するなど、情報セキュリティに対する研修、啓発にも積極的に取り組んだ。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| | | | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|------------------------------|--|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 4 市民及び患者とともに築くやさしい病院 (1) 患者のニーズに応じたサービスの提供 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 患者のニーズを適切に把握し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）や診療等の待ち時間対策などを実施するとともに、誰もが利用しやすい病院となるよう環境を整備するなど患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査や意見箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。 患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。 「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオンについても対応する。 患者の利便性がより向上するよう、病院へのアクセス改善や国際化の進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。 | | | | | |
| | <p>各病院において、患者満足度調査の実施や、意見箱を引き続き設置することで、来院者からの要望・意見等の把握に取り組みとともに、院内全体にも情報共有し、患者の視点に沿った病院づくりのため改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、来院者からの要望や意見等の把握に取り組み、適宜改善を行った。また、様々な相談や患者の希望に応じ、かかりつけ医の案内等を行う患者サポートセンターや、入院前準備センターの運営を継続し、患者サービスの向上に努めた。 西市民病院では、患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、来院者からの要望や意見等の把握に取り組み、サービス向上に努めた。また、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を推進し、新たにタブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムを試験的に導入するなど、外国人患者が安心して受診できる体制を継続した。 西神戸医療センターでは、患者満足度調査の実施や提案箱の設置により、患者ニーズを把握し、サービス向上に努めた。平日の来院患者がピークとなる時間帯には、総合案内への職員配置のほか、外来各フロアにフロアマネジャーを配置し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイスを実施した。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P4 に記載 | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> No. 69：患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） No. 70：患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） No. 71：入院食事アンケート結果（満足+やや満足） No. 72：ボランティア登録人数 No. 73：ボランティア活動時間（延べ時間／月） No. 74：セカンドオピニオン受付数 | | | | | |

| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | |
|------------------------------------|--|--|--|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 4 市民及び患者とともに築くやさしい病院 (2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信） | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能などについてホームページ等により分かりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・3病院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには急性期病院であるといった市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。 ・患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。 | | | | | |
| 主な取り組み | <p>各病院およびにおいて、市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページ等を活用して情報を積極的に発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行や各種教室の実施、ホームページのリニューアルなど、患者や市民に分かりやすい情報の提供に努めた。また、がん相談支援センターのリニューアルをはじめ、市民フォーラムやがんサロンの開催、暮らしの相談に取り組む等、がん患者支援体制を強化した。 ・西市民病院では、広報誌「虹のはし」の発行回数を増やし、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報提供を行った。ホームページのリニューアルも行い、新しい情報の追加や更新を行った。また、患者家族や市民も対象とした患者向け教室も継続して開催した。 ・西神戸医療センターでは、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実を図った。また、広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取り組みについて情報提供を行った。また、ホームページのリニューアルも実施した。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P5 に記載 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> No. 75：各種教室等開催回数 No. 76：市民向け広報発行回数 No. 77：ホームページアクセス回数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|---|---|---|--------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 5 地域医療連携の推進 (1) 地域医療機関との更なる連携 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 地域医療連携体制の構築に資するため、地域医療機関との連携及び協力体制を更に充実させ、医療機能や役割に応じて患者の紹介（地域医療機関からの患者の紹介）を受け、又は逆紹介（地域医療機関に対する患者の紹介）を行い、病病・病診連携（市民病院が行う地域の病院及び診療所との連携）を推進すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関のニーズを把握し、3病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の整理と共有等、地域医療機関との連携をより一層推進する。 オープンカンファレンスや研修会の開催、講師派遣等により顔の見える地域連携を実現する。 (中央市民病院) 高度医療機器の共同利用促進や連携登録医とのさらなる連携等、地域医療機関との協力体制を充実するとともに、後方支援病院の確保に努める。 地域医療における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。 (西市民病院) 各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。 (西神戸医療センター) 開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続する。また、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を深め、垣根のない関係性を構築していく。 地域医療支援病院として紹介・逆紹介のさらなる推進をはかり、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担を確立していく。 | | | | | |
| | 主な取り組み | 各病院とも、地域医療支援病院として、地域医療機関のニーズを把握し、両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等、地域医療機関との連携をより一層推進した。 | 【関連指標】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、各診療科の医師等による地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会を開催するなど、地域医療機関との連携に取り組み、紹介率、逆紹介率ともに向上した。また、かかりつけ医を持つことについて、市とも協力しながら患者や市民に広く周知を行った。 西市民病院では、地域医療機関等との役割を明確にするため、院内での相談窓口の継続やポスター掲示、啓発印刷物の配布等により、かかりつけ医を持つことについて患者や地域住民への啓発を行った。また、各診療科長による地域医療機関への積極的な訪問や、FAX予約の円滑な運用に取り組み等、より一層の患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。 西神戸医療センターでは、開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続した。また、土曜日FAX予約を開始するなど、地域医療機関の診察時間帯に合わせた体制を構築した。 | | 別表・関連指標一覧 P5 に記載 | | | | |
| | | No. 78：紹介率(%) (地域医療支援病院算定式による) No. 79：逆紹介率(%) (地域医療支援病院算定式による) No. 80：地域連携パス適用患者数 No. 81：地域医療機関向け広報誌発行回数 No. 82：オープンカンファレンス開催回数 No. 83：オープンカンファレンス院外参加人数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--|---|---|--------|------------------|-----|-----|
| 中期目標 | 5 地域医療連携の推進 (2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 本市において構築を予定している地域包括ケアシステムに、市民病院の機能に応じて協力して取り組み、市民病院と地域の間における診療体制やケアの連続性を重視し、市民病院を退院した患者が安心して在宅で生活を送れるよう支援すること。 その際、本市と協力し、医療、保健及び福祉の連携を図ること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・患者が退院から在宅へと円滑に移行できるように、入院初期から積極的に退院支援を行う。 ・患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援の強化、急変時の受け入れ体制の強化等を行い、神戸市における地域包括ケアシステムの中での市民病院としての役割を果たす。 (中央市民病院) ・在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、早期に退院ができるよう患者の状況に応じた支援を行う。特に、後方支援病院を経由して在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリ病棟を設けている病院と連携を強化する。 (西市民病院) ・在宅支援室を中心に地域の訪問看護ステーションの後方支援機能を充実させる等、地域との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。 (西神戸医療センター) ・地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化、普及に努める。 ・入院時あるいは入院前からの退院支援への介入やリハビリの早期介入など院内における退院支援システムの再構築・強化に取り組む。 | | | | | |
| | 主な取り組み | 各病院において、患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P5 に記載 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、在宅介護支援事業所や訪問看護ステーションとの連携しながら、交流セミナーや退院前カンファレンスを積極的に実施し、地域の在宅医療・看護の担い手との連携強化に取り組んだ。 ・西市民病院では、平成27年度より地域医療在宅支援室を設置し、体制を強化した。また、訪問看護師やケアマネジャー等との意見交換会を継続して開催。医療と介護の連携を深めるとともに、専門・認定看護師や各医療チームによる研修会を行うなど、地域の関係機関との顔の見える連携に引き続き取り組んだ。 ・西神戸医療センターでは、地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーションや、西区に開設された医療介護サポートセンターとの切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化と普及に努めた。 | | No. 84：退院調整実施件数 No. 85：専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|------------------------------|--------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 6 神戸アイセンター病院の役割 (1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | <p>神戸アイセンター病院は、市民に対し、眼疾患に関する優れた標準医療から最新の医学研究成果等を取り入れた最先端の高度な眼科医療まで質の高い地域医療を安全に提供すること。</p> <p>眼疾患に係る臨床研究及び治験の高い倫理性と科学性を保持しつつ、安全かつ円滑に行うことによって、臨床基盤としての役割を果たすこと。</p> <p>医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。</p> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 中期計画 | <p>(高度医療及び専門医療等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科領域における高水準の医療を提供する基幹病院として、一般診療だけでなく、再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れ、網膜色素上皮細胞移植や培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療、角膜移植など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を活用する。 <p>(臨床研究及び治験)</p> <ul style="list-style-type: none"> より有効で安全性の高い治療を目指し、研究部門（機関）と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。なお、臨床研究及び治験の実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。 <p>(医療安全及び医療関連感染（院内感染）対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び医療関連感染（院内感染）対策の強化を図る。 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に障害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。また、医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。 | | | | (3) | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院した。高度専門医療の提供を継続するとともに、新たな高度医療機器を導入し、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。 臨床研究においては、諸規程を整備するとともに、審査業務を中央市民病院に委託する準備を行った。また、医療安全においても、開院前に医師はICLS（蘇生トレーニング）研修、RRS研修、医師以外はBLS（一次救命処置）研修を受講するとともに、管理会議でインシデント報告内容、件数等の確認・検証の実施や、中央市民病院との連携を緊密に行うよう努めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P5～6 に記載 | | | |
| | | No. 86：手術件数（入院・外来合計） | | | | |
| | | No. 87：手術件数（入院・外来合計） | うち白内障手術 | | | |
| | | No. 88：手術件数（入院・外来合計） | うち硝子体手術 | | | |
| | | No. 89：手術件数（入院・外来合計） | うち緑内障手術 | | | |
| | | No. 90：硝子体注射件数 | | | | |
| | | No. 91：レーザー治療件数 | | | | |
| | | No. 92：検査人数（眼底三次元画像解析） | | | | |
| | | No. 93：検査人数（蛍光眼底造影検査） | | | | |
| | | No. 94：専門外来患者数 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----|-----|
| 中期目標 | 6 神戸アイセンター病院の役割 (2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | <p>患者の視点に沿った病院運営や、市民及び患者への積極的な情報提供に努めること。</p> <p>地域医療機関との連携及び協力体制を推進し、積極的な連携を図ること。特に、隣接する中央市民病院とは、医療機能面における役割分担を推進するとともに、緊密な連携体制を構築すること。また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）との連携を図ることによって、社会生活への円滑な復帰支援を行うこと。</p> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | | | | (3) | |
| 中期計画 | <p>(患者サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保するとともに、外来での待ち時間対策を行う。 ・病院の特色や疾患の治療方針等について、市民及び患者に幅広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。 <p>(連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携や機能分担を図り、高度医療及び専門的医療の必要な患者や入院患者を積極的に受け入れるとともに、患者の病状に応じた地域医療機関への逆紹介を推進する。 ・隣接する中央市民病院と患者の診療情報を連携することも含めて医療機能面における役割分担、連携の促進を図る。 ・ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）と緊密に連携を行うことにより、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・開院にあたり、ホームページや市内ポスター掲示、内覧会など積極的な広報を行った。施設面ではバリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保した。 ・開院後の外来患者・初診患者の増加に伴う待ち時間の増加に対しても、速やかに外来診察室の増加や外来検査の拡充を行うなど、対策に取り組んだ。 ・開院前に地域医療機関訪問を行い、中央市民病院と連携についてのルール作りを行うなど、連携に取り組んだ。中央市民病院とは電子カルテの相互閲覧ができるようシステムを整備した。 ・また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）施設と緊密に連携を行うことで、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを実施した。 | | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P4～5 に記載 | | |
| | | | No. 69：患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） | No. 70：患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） | | |
| | | | No. 76：市民向け広報発行回数 | | | |
| | | | No. 77：ホームページアクセス回数 | | | |

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | | | | | | |
|-----------------------|--|--|--------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 優れた専門職の確保と人材育成 (1) 優れた専門職の確保 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 市民病院としての役割を果たすために優秀な医師，質の高い看護師など医療職を始めとする人材の採用方法を工夫し，優れた専門職の確保に努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> すべての職種について，新卒採用のみならず，中途採用，外部登用，定年退職後の再雇用等，柔軟な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材を確保する。 国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> すべての職種において，様々な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組んだ。病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組むとともに，豊富な知識や経験を持つ病院勤務経験者採用を継続して実施した。 看護師確保においては，国で開催される合同就職説明会への参加，大学や専門学校等への訪問を行うとともに，病院見学会・インターンシップの受入れを随時実施した。また，県外での採用選考に加え，毎月中途採用試験を実施する等，看護職員の安定的な確保に取り組むとともに，内定者懇談会や国家試験対策講座を実施し，内定者の入職前の不安軽減に取り組んだ。また，看護大学との連携も継続して実施した。 豊富な知識や経験を生かし，即戦力となる人材を確保するため，病院等の勤務経験者を対象とした採用選考を継続実施した。先端医療センター病院との統合に合わせて，CRC（治験コーディネーター）を採用するなど，専門的な知識や経験を有する職員の確保に取り組んだ。 また，日本専門医機構の動向を注視し，病院の連携を図りながら，情報収集及び対応策の検討を行い，優秀な人材の確保に取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P6～7 に記載 | | | |
| | | No. 95：専門医数（延人数） No. 96：認定医数（延人数） No. 97：臨床教授等（延人数） No. 98：研修指導医数（延人数） No. 99：専門看護師数（合計） No. 100：専門看護師数（急性・重症患者） No. 101～107：専門看護師数（慢性疾患，感染症，がん，老人，精神，小児，母性） No. 108：認定看護師数（合計） No. 109～127：認定看護師数（皮膚・排泄ケア，集中ケア，救急，感染管理，がん化学療法，緩和ケア，がん性疼痛，糖尿病，手術，摂食・嚥下障害，乳がん，不妊症，脳卒中リハビリテーション，新生児集中ケア，認知症，慢性心不全，がん放射線療法，慢性呼吸器疾患，小児救急） No. 128：専門薬剤師数 No. 129：診療情報管理士数・職員 No. 130：診療情報管理士数・委託 No. 131：医療情報技師数 | | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

| | | | | | | |
|--------|---|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 優れた専門職の確保と人材育成 (2) 職員の能力向上等への取組み | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や指導者の育成に努めるとともに、専門技術の向上に加えて患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実を図ること。 なお、病院業務の受託者に従事する者も共に病院を運営するパートナーであるので、その能力向上が可能となるような環境の整備に努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた職員を育成する。 すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、指導者の育成も含めた次世代医療を担う人材を育成する。また、高い意識とホスピタリティ（思いやり）の心を持った職員を育成するため、患者対応研修等も実施する。 学術や研究の促進支援体制、研究休職制度及び資格取得支援制度を充実させ、積極的に活用することにより、職員の技術及び知識の向上や専門性の高い資格の取得を促進する。 若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJT（職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識、技術、技能及び態度等を指導すること。）による人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。 受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティの心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得の支援及び促進、研修制度の充実を図った。 若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJTによる人材育成を基本に、できるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動等を行った。 医療安全の確保や業務品質・患者サービスの向上を図るため、中央市民病院では病院主催の医療安全や感染管理の研修には病院職員に加え、PFI職員の受講も促し、病院職員としての質向上を図った。 | | | | | |
| | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P8 に記載 | | | | |
| | No. 132：患者対応研修等参加者数 No. 133：研究休職制度等利用者数 No. 134：資格取得支援制度利用者数 | | | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

| | | | | | | |
|--------|--|------------------------------|------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------|
| 中期目標 | 1 優れた専門職の確保と人材育成 (3) 人材育成等における地域貢献 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 臨床研修医及び専攻医の受入れ及び神戸市看護大学を始めとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての役割を果たすこと。 また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修を行うことを始めとして地域全体の医療の質の向上に資すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 4 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、臨床研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各病院では医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受入れ、人材の育成に貢献するとともに看護師の復職支援のための研修会の開催を行うなどの取り組みを継続して実施した。 看護師の資格を持ちながら、家庭の事情等で看護の現場を離れ、ブランクはあるが再就業を希望している方を対象に、復職支援のための研修を開催するなど、復職支援対策に取り組んだ。 中央市民病院では、がん薬物療法専門薬剤師の研修施設として、継続して他病院から薬剤師の受入れを行った。 西市民病院では、ベトナム・ダナン産婦人科・小児科病院の看護師・助産師の人材育成に取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P8 に記載 | | | |
| 主な取り組み | | | | | | No. 135：講師派遣数(延べ人数) |
| | | | | | | No. 136：臨床研修医数 |
| | | | | | | No. 137：専攻医数 |
| | | | | | | No. 138：学生実習等受入人数（医学部・歯学部生） |
| | | | | | | No. 139：学生実習等受入人数（看護学生） |
| | | | | | No. 140：学生実習等受入人数（薬学部生） | |
| | | | | | No. 141：学生実習等受入人数（臨床検査） | |
| | | | | | No. 142：学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚） | |
| | | | | | No. 143：学生実習等受入人数（臨床工学） | |
| | | | | | No. 144：学生実習等受入人数（管理栄養） | |
| | | | | | No. 145：学生実習等受入人数（視能訓練） | |

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | | | | | | |
|-----------------------|--|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり (1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 努力が評価され、報われる人事給与制度や昇任制度を導入するなどやりがいのある病院となるよう努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を導入し、社会一般の情勢への適合に加え病院の経営実績も加味しつつ、賞与等の給与に反映する制度を構築する。 昇任制度について、能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い、優秀な職員を積極的に登用する。 | | | | | |
| 主な取り組み | 組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を構築に取り組んだ。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より、医師の人事評価制度を試行的に実施するとともに、医師以外の職種については本格実施した。人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制を整備した。 優秀な職員を積極的に登用するため、法人固有職員の係長昇任選考を実施した。 | | | | | |

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり (2) 働きやすい環境の整備 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 市民病院で働く職員の業務を明確にし、適切な役割分担を図るとともに勤務環境を整備するなど、意欲ある職員が働き続けられるように努めること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上に繋がる具体的な取り組みを実施する。 ・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や、超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。 ・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。 ・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス、ハラスメント及び内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、職員満足度調査等により職員ニーズを把握し、執務環境の改善や職員表彰などモチベーション向上につながる取り組みを実施した。 ・職員の働きやすい環境を実現するため、子の看護休暇、介護休暇及び介護休業の取得について、時間単位で取得できるよう運用を拡大し、一層の充実に取り組んだ。 ・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行った。 ・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康確保のために取り組んだ。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| | | | | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|------------------|--|---|----------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 安定的な経営基盤の維持 (1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 本市からの運営費負担金の交付の下、政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たしながら、中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう、各年度安定的な病院経営の維持を図ること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、増収対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特性を生かした、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行った。 各診療科の特性の把握や分析等をテーマに、院長ヒアリングを実施し、各診療科や各部門に対して経営改善の意識の向上を図った。 また、業務経営改善会議を毎月開催し、決算状況や各部門の取り組みについて報告や検討を行い、安定的な経営を維持するための取り組みを実施した。 平成28年、30年の診療報酬改定に対して迅速に対応するとともに、外部コンサルタントの講演会や役員研修を開催する等、病院職員全体の経営意識を高めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧P9に記載 | | | |
| | | No.146：単年度資金収支（病院ごと）（百万円） No.147：経常収支比率（%） No.148：医業収支比率 No.149：運営費負担金比率 | | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|------------------|---|---|---------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 安定的な経営基盤の維持 (2) 収入の確保 | 事業年度評価結果(小項目) ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | <p>病床や手術室及び高度医療機器の効率的な運用を行うとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、堅実な未収金対策を講ずるなどして、確実に収入を確保すること。</p> <p>また、診療報酬改定に的確かつ速やかに対応するため、人的及び物的な資源を有効に活用し、収入が確保できるよう努めること。</p> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化、手術室や医療機器の効率的な運用等を行う。 診療報酬の徹底した分析を行い、増収のために体制の充実及び適正化を図る等、継続的に安定した収入を確保する。 未収金対策については、組織全体の取り組みとして、その発生の未然防止を図るとともに、回収率を向上させる。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 各病院において医療機能に応じた患者の受入れを行い、適切な病床利用率を維持するとともに、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化に取り組み、手術室等の効率的な運用や増収のための体制づくり等を実施し、安定した収入の確保を図った。 保険請求に関する委員会を毎月開催し、査定状況の報告や査定対策に向けた取り組みについて検討を行うとともに、適性な診療報酬請求に取り組んだ。 診療報酬改定に際しては、情報収集や勉強会の開催等により、新たな加算の適切な取得や安定した収入の確保に努めた。 研究奨励寄付金、文部科学省認定の研究機関指定取得など、研究に関する財源確保に向けた取り組みを進めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P9～10 に記載 | | | |
| | | No. 150：病床利用率(%) No. 151：結核病床 病床利用率(%) No. 152：病床利用率(退院を除く) No. 153：結核病床 病床利用率(退院を除く) No. 154：平均在院日数 No. 155：結核病床 平均在院日数 No. 156, 157：延患者数・入院(一般・結核) No. 158, 159：延患者数・外来(一般・結核) No. 160, 161：新規患者数・入院(一般・結核) No. 162, 163：新規患者数・外来(一般・結核) No. 164, 165：患者1人1日当たり診療単価・入院(一般・結核) No. 166, 167：患者1人1日当たり診療単価・外来(一般・結核) No. 168：査定減率・入院 No. 169：査定減率・外来 No. 170：未収金額・現年 No. 171：未収金額・滞納繰越 | | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|----------------------------|--|------------------------------|---|-------------------|-----|-----|
| 中期 目 標 | 1 安定的な経営基盤の維持 (3) 費用の合理化及び業務の効率化 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 引き続き地方独立行政法人のメリットを生かし、コストの徹底管理及び各部門での業務内容や委託業務の見直しを行い、費用の合理化及び業務の効率化を図ること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 4 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> 固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。また、業務内容や執行状況等を定期的に検証し、業務の効率化を進める。 医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、さらには多様な契約手法の活用等により、医師はじめ病院全体で、より一層の費用の削減を進める。 | | | | | |
| 主 な 取 り 組 み | <ul style="list-style-type: none"> 診療材料について、法人本部及び各病院において、ベンチマークシステムや他病院への聞き取り等の分析を踏まえた価格交渉を実施するとともに、適切な在庫管理や在庫削減に取り組んだ。 後発医薬品については安全性を十分に評価したうえで導入を促進し、数量割合が上昇した。 医薬品業者に対して病院合同説明会を実施し、薬価値引き交渉を行うことにより一定の効果額を確保した。 医療機器購入の際は、競合品の抽出を行い現場と調整するなど、競争力が機能する形での入札を図った。また、下見積書に拘らず、他病院の納入実績を考慮して予定価格を設定し、入札を行うことにより、購入価格の適正化と低減に取り組んだ。 透明性・公正性に重点を置き、入札や契約に関する勉強会、研修会を開催した。 | | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P10 に記載 | | |
| | | | No. 172：給与費比率(%) No. 173：材料費比率(%) No. 174：経費比率(%) No. 175：後発医薬品の数量割合 | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|------------------|--|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 質の高い経営ができる病院づくり (1) 質の高い経営体制の維持 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 中期目標及び中期計画を着実に達成するために、経営に関する状況や問題点を全職員が共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に実行できるよう目標管理の仕組みを確立させるとともに、リスクマネジメント体制を構築するなど、長期的視点に立った質の高い経営を行うこと。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (4) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。 全職員、特に、診療科長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること。）を確実に実行することやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 常任理事会及び理事会を定期的開催し、経営状況や経営改善策の報告を行い、活発な議論を行うとともに迅速な意思決定を諮り、円滑な病院運営に取り組んだ。 毎月開催した常任理事会及び四半期ごと等に開催した理事会において、月次決算等を報告した。月次決算では、収支だけでなく病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の主要指標の確認を行い、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。 中期目標・中期計画及び年度計画については、各病院の職員サイトへ掲載し共有を図るとともに、評価委員会による評価を受け、評価結果の概要について職員サイトやメール、職員向け広報誌等へ掲載し周知に取り組んだ。また、評価結果に基づき課題把握を行い、四半期ごとに行う年度計画の進捗状況の確認の中で、進捗確認と情報の共有化を図り、経営改善に繋げた。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| | | | | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|------------------|---|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 質の高い経営ができる病院づくり (2) 計画的な投資の実施 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 社会情勢の変化や周辺の医療状況，市民ニーズ等を踏まえ，状況に応じた的確な投資を検討すること。その際，投資効果はもちろんのこと，投資後の収支の見通しを立てた上で，最終的には収支のバランスがとれるよう計画的に投資を行い，投資の実施後はその効果を検証すること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に向けて，今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ，人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し，病床規模及び外来機能等について検討するとともに，高度医療機器の更新及び整備等，総合的な投資計画を策定し，着実に投資を行うとともに，その効果を検証する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し投資を行うとともに，その効果について検証を進めた。 ・高額医療機器の購入や更新については，投資効果等を検証したうえで計画的に導入を進めるとともに，適切な予算執行管理に取り組んだ。また，建物についても増築及び既存施設の改修を行い，医療機能や職員の執務環境を充実させた。 ・市民病院として患者中心の質の高い医療を安全に提供するため，経年劣化した機器の更新や，安全性や精度がより高い機器を導入した。各診療科・コメディカル部門・看護部に対し，導入を希望する医療機器についてのヒアリングを行い，各年度の予算編成に向けての検討を行った。 ・予算編成において，投資額の平準化を進めるとともに，医療機器の更新については更新対象の基準を引き続き取得後8年とした。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| | | | | | | |

| 第4 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | |
|------------------|---|------------------------------|-------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 質の高い経営ができる病院づくり (3) 環境にやさしい病院づくり | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 本市が策定した「神戸市地球温暖化防止実行計画」の達成に向けて、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギーや資源の消費を自主的に又は継続的に節減するなど環境にやさしい病院づくりを目指すこと。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化及び自然エネルギーの積極的活用，ゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により，温室効果ガスの削減に取り組む等，環境負荷軽減を図り，環境にやさしい病院づくりを行う。 | | | | | |
| 主な取り組み | 神戸市が策定し，取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて，温室効果ガスの削減やエネルギー資源の消費を節減するなど，環境にやさしい病院づくりに努めた。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P10 に記載 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では，CO₂排出削減に向けてエネルギー使用の抑制のため，BEMS（ビルエネルギー管理システム）を活用した空調及び照明設備等の効率的運用，太陽光発電の活用や不要照明の間引き及び空調温度設定の適正化等を引き続き実施した。また，神戸市が推進する水素発電事業の実証実験に協力し，水素発電によって作られたエネルギーを活用しました。 西市民病院では目標を達成した「神戸市第2次CO₂ダイエット作戦」の終了後も，引き続きCO₂排出量のさらなる削減に取り組んだ。 西神戸医療センターでは，不用照明の間引き，空調設定温度の変更や一定時間での一時停止などを継続した。また，ESCO事業を継続し，引き続き省エネルギーを推進していく他，老朽化の著しいファン，コイル等を計画的に更新し，空調設備の稼働負荷低減に取り組んだ。 | No. 176：エネルギー使用削減率（前年度比削減率） | | | | |

第5 その他業務運営に関する重要事項

| | | | | | | |
|--------|---|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | 中央市民病院については、PFI事業者との連携をより密にし、協働で質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。そのため、PFI事業については定期的に検証し、その検証の結果を踏まえ、迅速に業務改善等を行い、円滑に事業を行うこと。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより密にし、協働の精神により、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図る。 ・病院及び事業者の双方が、互いに職務のプロとしての自覚と責任の下、病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し、継続的に業務を改善及び発展させていく。 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより緊密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け、業務水準の達成状況を確認し、病院運営の効率化を図った。 ・PFI業務に関して、個別業務連絡会（週1回）、PFI業務連絡会（月2回）、モニタリング会議（月1回）、PPP会議（月1回）を定期的に開催してモニタリングを行い、業務実施状況の確認や経営改善を図った。 ・PFI事業者及び協力法人も危機管理体制整備会議、院内合同防災訓練等に参加し、マニュアルに則った非常時の体制及び動きについて確認を行った。訓練結果を検証して危機管理に係るマニュアルを整備し、非常時に迅速かつ柔軟に連携できる体制を整えた。 ・29年度はPFI事業導入後5年間の実施状況の検討を行い、外部コンサルタントにおいて、数値比較、関係者へのヒアリングを行うなど、定量的・定性的な評価のための検証を行った。 | 【関連指標】 | なし | | | |
| 主な取り組み | | | | | | |

| 第5 その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | |
|--------------------|---|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 2 市関連病院との連携 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29 は法人自己評価 | | | | |
| | 神戸リハビリテーション病院も含めた本市の関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 市関連病院（市民病院及び神戸リハビリテーション病院）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市関連病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター）では、医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行い、連携の促進を図った。 29年4月の西神戸医療センターの移管や、同11月の先端医療センター病院と中央市民病院の統合に向けた検討を重ね、各部署において必要な準備を行った。 統合後も引き続き、病院間において、医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や人事交流を行い、連携の促進を図った。 中央市民病院及び西市民病院における患者の円滑な転院・転送に関する運用を定めるとともに、電子カルテの相互閲覧環境を整備した。 4病院化した後の初の試みとして、第1回4病院合同学術研究フォーラムを実施し、各病院の交流に取り組んだ。 | | | | | |
| | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P11 に記載 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> No. 177：市関連病院からの紹介患者数 No. 178：市関連病院への紹介患者数 No. 179：市民病院との職員の人事交流数（神戸市地域医療振興財団） No. 180：市民病院との職員の人事交流数（先端医療振興財団） No. 181：市民病院との職員の人事交流数（神戸在宅ケア研究所） | | | | | |

| 第5 その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | |
|--------------------|--|---|-------------------|-----|-----|-----|
| 中期目標 | 3 神戸医療産業都市における役割 | 事業年度評価結果（小項目） ※H29は法人自己評価 | | | | |
| | <p>本市が推進する神戸医療産業都市に関して、特に中央市民病院は、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供していくこと。また、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携し、市民にとって最適な治療を提供すること。</p> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 3 | 3 | 3 | (3) | |
| 中期計画 | <ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。また、特に中央市民病院は、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り、リーダーシップを発揮する。 | | | | | |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療について、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供できるよう取り組んだ。 近隣の医療機関と定期的に連携会議を開催する等、リーダーシップを発揮したうえで連携強化を図った。 また、臨床研究中核病院を目指した体制の検討を進めるとともに、メディカルクラスター連携推進委員会に参加し、市関連病院及びメディカルクラスター内での病病連携等について取り組んだ。 | 【関連指標】 | 別表・関連指標一覧 P11 に記載 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> No. 182：先端医療センターとの共同研究件数 No. 183：先端医療センターからの紹介患者数 No. 184：先端医療センターへの紹介患者数 No. 185：周辺病院からの紹介件数 No. 186：周辺病院への逆紹介件数 | | | | |

年度計画における小項目評価

- 5：年度計画を大幅に上回って実施
- 4：年度計画を上回って実施
- 3：年度計画を順調に実施
- 2：年度計画を十分に実施できていない
- 1：年度計画を大幅に下回っている

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|-------------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 第2-1-(1) 救急医療 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 救急外来患者数 (人) | 33,609 | 33,324 | 33,349 | 34,415 | 35,244 | 15,609 | 15,162 | 14,650 | 14,235 | 13,967 | 22,040 | 22,203 | 21,982 | 22,655 | 24,650 | |
| 2 | うち入院 (人) | 6,684 | 6,589 | 6,800 | 7,463 | 8,130 | 2,863 | 2,829 | 3,021 | 3,060 | 3,060 | 2,435 | 2,504 | 2,580 | 2,721 | 3,405 | |
| 3 | うち救急車受入 (人) | 9,231 | 9,090 | 8,652 | 9,659 | 10,532 | 2,846 | 2,903 | 3,153 | 2,976 | 2,857 | 2,540 | 3,057 | 3,082 | 3,493 | 3,559 | |
| 第2-1-(2) 小児・周産期医療 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 小児科患者数 入院延 (人) | 11,925 | 10,801 | 12,257 | 11,292 | 12,347 | 4,040 | 4,266 | 3,992 | 3,595 | 3,571 | 7,989 | 7,744 | 8,469 | 7,468 | 8,952 | |
| 5 | 小児科患者数 外来延 (人) | 14,439 | 14,504 | 15,232 | 13,735 | 13,568 | 10,683 | 10,318 | 9,693 | 8,890 | 7,635 | 16,597 | 15,757 | 17,451 | 17,987 | 19,375 | |
| 6 | 小児科救急患者数 (人) | 2,992 | 2,907 | 3,488 | 2,161 | 1,891 | 438 | 453 | 445 | 432 | 482 | 4,954 | 5,094 | 5,720 | 5,781 | 6,529 | |
| 7 | うち入院 (人) | 712 | 762 | 853 | 763 | 874 | 252 | 242 | 215 | 189 | 210 | 539 | 544 | 555 | 484 | 713 | |
| 8 | N I C U患者数 (人) | 2,921 | 2,667 | 3,064 | 2,799 | 3,056 | | | | | | | | | | | |
| 9 | 分娩件数 (件) | 782 | 792 | 789 | 797 | 763 | 589 | 616 | 552 | 479 | 440 | 820 | 716 | 669 | 640 | 693 | |
| 10 | うち帝王切開 (件) | 289 | 314 | 277 | 310 | 264 | 132 | 146 | 128 | 111 | 76 | 231 | 215 | 232 | 201 | 259 | |
| 11 | ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件) | 91 | 91 | 80 | 105 | 98 | 48 | 26 | 35 | 32 | 47 | 122 | 87 | 71 | 76 | 93 | |
| 12 | ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件) | 142 | 132 | 140 | 140 | 95 | 68 | 62 | 36 | 48 | 59 | 91 | 93 | 79 | 74 | 102 | |
| 13 | 助産師外来患者数 (人) | 190 | 299 | 338 | 227 | 224 | 680 | 621 | 599 | 531 | 419 | 404 | 292 | 205 | 231 | 149 | |
| 第2-1-(3) 結核・感染症医療 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 感染症延患者数 (一類) (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | |
| 15 | 感染症延患者数 (二類) (人) | 148 | 120 | 34 | 20 | 64 | | | | | | | | | | | |
| 16 | H I V患者数 (人) | 60 | 59 | 53 | 47 | 40 | | | | | | 1 | 0 | 2 | 2 | 1 | |
| 17 | 延患者数・入院 (結核) (人) | | | | | | | | | | | 9,639 | 9,051 | 10,949 | 10,641 | 11,115 | |
| 18 | 延患者数・外来 (結核) (人) | | | | | | | | | | | 661 | 568 | 491 | 422 | 314 | |
| 19 | 新規患者数・入院 (結核) (人) | | | | | | | | | | | 165 | 150 | 166 | 165 | 157 | |
| 20 | 新規患者数・外来 (結核) (人) | | | | | | | | | | | 127 | 121 | 134 | 116 | 126 | |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|---|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 第2-1-(4) 災害医療その他の緊急時における医療 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 災害訓練回数 (回) | 35 | 35 | 30 | 27 | 28 | 9 | 20 | 22 | 40 | 42 | 35 | 37 | 37 | 37 | 37 | |
| 22 | 災害訓練参加者数 (人) | 890 | 989 | 1,321 | 1,256 | 1,300 | 208 | 442 | 509 | 530 | 738 | 391 | 409 | 499 | 566 | 562 | |
| 23 | 災害研修回数 (回) | 2 | 9 | 12 | 6 | 6 | 2 | 3 | 3 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| 24 | 被災地等への派遣件数 (件) | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 第2-2-(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | 検査人数 (CT) (人) | 40,565 | 42,758 | 44,634 | 49,286 | 52,034 | 13,322 | 13,791 | 14,557 | 15,684 | 15,919 | 16,755 | 19,671 | 17,586 | 21,740 | 22,547 | |
| 26 | 検査人数 (MRI) (人) | 16,987 | 17,109 | 17,538 | 17,296 | 19,428 | 4,960 | 4,882 | 4,570 | 4,449 | 4,422 | 9,449 | 9,447 | 10,050 | 10,241 | 10,601 | |
| 27 | 検査人数 (PET) (人) | 2,162 | 2,141 | 2,209 | 2,296 | 3,106 | | | | | | | | | | 184 | |
| 28 | 検査人数 (心臓血管造影) (人) | 971 | 1,068 | 1,125 | 1,060 | 1,081 | 454 | 541 | 189 | 218 | 166 | 243 | 248 | 441 | 564 | 628 | |
| 29 | 検査人数 (脳血管造影) (人) | 768 | 706 | 721 | 726 | 813 | | | | | | 202 | 203 | 151 | 177 | 167 | |
| 30 | 手術件数 (入院・外来合計) (件) | 12,337 | 12,261 | 12,544 | 13,177 | 12,500 | 3,182 | 3,117 | 2,899 | 3,032 | 2,930 | 5,641 | 5,943 | 5,955 | 6,075 | 6,088 | 745 |
| 31 | うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数 (件) | 1,536 | 1,546 | 1,588 | 1,803 | 1,901 | 681 | 658 | 617 | 714 | 746 | 1,025 | 979 | 1,019 | 1,027 | 1,236 | |
| 32 | 内視鏡による手術件数 (件) | 2,358 | 2,326 | 2,812 | 3,029 | 3,219 | 1,041 | 1,119 | 1,233 | 1,377 | 1,371 | 857 | 1,059 | 1,709 | 2,030 | 2,021 | |
| 33 | 全身麻酔実施件数 (件) | 8,779 | 8,897 | 9,039 | 9,626 | 10,002 | 2,103 | 1,988 | 1,893 | 2,062 | 1,995 | 2,904 | 2,884 | 3,044 | 3,182 | 3,294 | |
| 第2-2-(2) 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）への対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 34 | がん退院患者数 (人) | 4,223 | 4,205 | 4,214 | 4,464 | 4,645 | 2,223 | 2,282 | 2,191 | 2,073 | 2,076 | 2,750 | 2,657 | 2,928 | 3,131 | 2,921 | |
| 35 | がん患者外来化学療法数 (人) | 9,923 | 7,326 | 7,721 | 9,496 | 11,156 | 4,194 | 2,775 | 2,155 | 2,373 | 2,205 | 5,352 | 4,086 | 5,262 | 5,884 | 6,482 | |
| 36 | がん患者放射線治療数 (人) | 8,894 | 9,288 | 8,295 | 9,420 | 11,273 | 150 | 168 | 136 | 109 | 105 | 10,030 | 9,826 | 8,630 | 10,112 | 9,791 | |
| 37 | 緩和ケア外来延べ患者数 (人) | 1,895 | 2,096 | 1,914 | 2,048 | 1,788 | | | | | | 42 | 303 | 380 | 1,198 | 2,085 | |
| 38 | がん患者相談受付件数 (件) | 292 | 468 | 641 | 691 | 983 | 64 | 59 | 29 | 15 | 24 | 402 | 98 | 727 | 735 | 917 | |
| 39 | 脳卒中退院患者数 (人) | 1,085 | 1,087 | 1,078 | 1,100 | 1,253 | 34 | 53 | 39 | 54 | 47 | 308 | 264 | 287 | 295 | 307 | |
| 40 | 急性心筋梗塞退院患者数 (人) | 108 | 97 | 91 | 122 | 137 | 17 | 20 | 16 | 12 | 12 | 40 | 48 | 53 | 43 | 47 | |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|---------------------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 41 | 糖尿病退院患者数 (人) | 207 | 202 | 216 | 166 | 160 | 147 | 156 | 138 | 114 | 112 | 124 | 142 | 147 | 106 | 132 | |
| 42 | 精神・神経科が関わった救急入院患者数 (人) | 42 | 30 | 24 | 50 | 48 | | | | | | | | | | | |
| 43 | 身体合併症受入延患者数 (人) | 1,548 | 1,611 | 1,198 | 1,849 | 2,153 | 297 | 310 | 182 | 273 | 160 | 32 | 29 | 27 | 20 | 31 | |
| 44 | 認知症鑑別診断数 (件) | 131 | 140 | 149 | 95 | 124 | 132 | 153 | 176 | 144 | 64 | | | | | | |
| 第2-2-(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 45 | 薬剤管理指導（服薬指導）件数 (件) | 23,527 | 22,260 | 21,584 | 25,245 | 25,694 | 9,488 | 10,311 | 11,882 | 13,784 | 13,288 | 13,268 | 16,704 | 20,041 | 20,627 | 20,809 | |
| 46 | 栄養指導件数（個別） (件) | 2,407 | 2,751 | 2,851 | 3,253 | 3,721 | 1,515 | 1,821 | 1,825 | 1,908 | 2,083 | 1,294 | 1,539 | 1,747 | 1,883 | 2,145 | |
| 47 | 栄養指導件数（集団） (件) | 405 | 452 | 423 | 341 | 378 | 36 | 70 | 75 | 77 | 84 | 48 | 44 | 45 | 53 | 58 | |
| 48 | リハビリ実施件数（運動器） (件) | 15,846 | 17,454 | 18,229 | 24,031 | 28,743 | 10,322 | 11,853 | 11,190 | 12,253 | 10,091 | 8,696 | 9,966 | 10,878 | 11,907 | 18,825 | |
| 49 | リハビリ実施件数（脳血管疾患等） (件) | 39,886 | 54,465 | 64,387 | 52,932 | 51,152 | 4,044 | 5,329 | 4,353 | 5,027 | 5,426 | 8,548 | 10,887 | 13,629 | 13,946 | 21,138 | |
| 50 | リハビリ実施件数（呼吸器） (件) | 6,101 | 11,700 | 13,270 | 18,098 | 17,028 | 5,271 | 6,425 | 9,046 | 10,271 | 10,250 | 795 | 2,119 | 4,379 | 4,674 | 4,970 | |
| 51 | リハビリ実施件数（心大血管疾患） (件) | 10,428 | 13,669 | 14,585 | 14,510 | 16,225 | 145 | 644 | 426 | 855 | 1,122 | 164 | 457 | 600 | 881 | 1,287 | |
| 52 | リハビリ実施件数（がん患者） (件) | 5,187 | 5,952 | 6,645 | 9,657 | 10,784 | 329 | 1,307 | 1,396 | 1,386 | 2,144 | 0 | 856 | 1,383 | 3,706 | 4,758 | |
| 53 | リハビリ実施件数（廃用症候群） (件) | 8,004 | 2,578 | 7,951 | 10,280 | 10,229 | 10,476 | 5,681 | 7,131 | 10,041 | 8,355 | 4,963 | 3,758 | 3,502 | 5,545 | 7,312 | |
| 54 | 口腔ケア実施件数 (件) | 3,349 | 3,138 | 3,189 | 3,340 | 2,606 | 2,747 | 2,334 | 2,428 | 1,732 | 2,400 | 140 | 123 | 109 | 101 | 81 | |
| 第2-2-(4) 臨床研究及び治験の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 55 | 治験実施件数 (件) | 83 | 109 | 117 | 124 | 175 | 10 | 6 | 8 | 4 | 4 | 12 | 8 | 5 | 8 | 1 | 0 |
| 56 | 受託研究件数 (件) | 168 | 178 | 205 | 212 | 199 | 53 | 34 | 44 | 49 | 47 | 94 | 78 | 81 | 102 | 79 | 4 |
| 57 | 臨床研究件数 (件) | 128 | 140 | 126 | 152 | 261 | 23 | 20 | 16 | 20 | 21 | 42 | 28 | 36 | 39 | 47 | 9 |
| 58 | 論文掲載件数 (件) | 222 | 225 | 205 | 238 | 363 | 23 | 18 | 26 | 36 | 35 | 71 | 63 | 70 | 81 | 99 | 12 |
| 59 | 学会発表件数 (件) | 631 | 664 | 762 | 860 | 737 | 76 | 84 | 77 | 96 | 90 | 365 | 303 | 324 | 285 | 314 | 9 |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 | |
| 第2-3-（1）医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 60 | クリニカルパス数（種類） | 347 | 367 | 396 | 445 | 444 | 181 | 203 | 209 | 217 | 217 | 188 | 204 | 206 | 214 | 223 | 40 | |
| 61 | クリニカルパス適用率（%） | 実績 | 58.3 | 59.9 | 63.8 | 62.6 | 62.4 | 49.4 | 49.8 | 45.0 | 47.7 | 46.5 | 60.4 | 62.1 | 62.5 | 62.7 | 62.8 | 99.3 |
| | | 目標値 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 63.0 | 60.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | | | | | 60.0 | 98.0 |
| 第2-3-（2）医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 62 | 医療安全委員会等開催回数 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 4 | |
| 63 | 医療安全研修等実施回数 | 17 | 107 | 105 | 167 | 192 | 5 | 22 | 16 | 19 | 15 | 2 | 106 | 90 | 190 | 589 | 2 | |
| 64 | インシデントレポート報告件数 | 4,383 | 4,105 | 4,798 | 5,106 | 5,224 | 1,485 | 1,630 | 1,617 | 1,784 | 1,674 | 2,085 | 2,016 | 2,047 | 2,426 | 2,452 | 104 | |
| 65 | うちアクシデントレポート報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む | 43(69) | 31(43) | 15(20) | 10(19) | 9(12) | 4 | 8 | 6 | 6 | 8 | 10(21) | 6(15) | 17(32) | 4(19) | 6(17) | 0 | |
| 66 | 感染症対策委員会等開催回数 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 4 | |
| 67 | 感染管理チームラウンド回数 | 週1 | 週1 | 週1 | 週1 | 週1 | 51 | 51 | 51 | 61 | 61 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 | | |
| 68 | 感染管理研修等実施回数 | 14 | 16 | 80 | 71 | 57 | 5 | 16 | 34 | 33 | 33 | 2 | 60 | 57 | 120 | 120 | 0 | |
| 第2-4-（1）患者のニーズに応じたサービスの提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 69 | 患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） | 97.6 | 96.8 | 98.2 | 99.5 | 98.9 | 94.4 | 95.3 | 96.4 | 94.3 | 94.2 | 97.1 | 96.5 | 94.3 | 95.7 | 95.0 | 96.4 | |
| 70 | 患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） | 93.1 | 92.8 | 93.1 | 97.2 | 97.7 | 95.2 | 91.8 | 95.0 | 94.6 | 94.2 | 91.6 | 91.6 | 91.7 | 92.3 | 93.0 | 92.6 | |
| 71 | 入院食事アンケート結果（満足+やや満足） | 78.0 | 73.9 | 80.7 | 81.6 | 81.1 | 82.5 | 85.5 | 84.7 | 81.7 | 83.5 | 84.0 | 86.0 | 82.0 | 83.0 | 81.0 | | |
| 72 | ボランティア登録人数 | 207 | 234 | 92 | 78 | 115 | 31 | 31 | 36 | 32 | 33 | 49 | 49 | 44 | 42 | 43 | | |
| 73 | ボランティア活動時間（延べ時間/月） | 667 | 693 | 741 | 494 | 443 | 138 | 136 | 150 | 170 | 121 | 166 | 182 | 170 | 155 | 156 | | |
| 74 | セカンドオピニオン受付数 | 237 | 224 | 201 | 171 | 184 | 2 | 1 | 3 | 3 | 4 | 25 | 15 | 14 | 15 | 8 | | |
| 第2-4-（2）市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 75 | 各種教室等開催回数 | 30 | 31 | 32 | 33 | 93 | 25 | 26 | 24 | 26 | 33 | 25 | 30 | 26 | 30 | 16 | | |
| 76 | 市民向け広報発行回数 | 3 | 3 | 2 | 4 | 4 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | |
| 77 | ホームページアクセス回数 | 3,404,402 | 3,239,976 | 3,299,683 | 3,144,352 | 2,704,874 | 150,864 | 179,422 | 221,027 | 82,895 | 127,592 | 156,293 | 170,702 | 182,884 | 180,726 | 179,625 | 28,902 | |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 | |
|--------------------------------|-----------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 | |
| 第2-5-(1) 地域医療機関との更なる連携 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 78 | 紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による） | 実績 | 56.8 | 54.1 | 57.4 | 62.5 | 64.8 | 44.5 | 41.7 | 46.7 | 53.0 | 53.4 | 64.7 | 65.8 | 67.4 | 70.3 | 70.9 | 67.2 |
| | | 目標値 | 53.5 | 50.0 | 55.0 | 58.0 | 63.0 | 40.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 52.0 | | | | | 60.0 | 40.0 |
| 79 | 逆紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による） | 実績 | 88.3 | 111.8 | 111.8 | 126.7 | 123.2 | 73.9 | 91.3 | 89.2 | 101.1 | 104.8 | 118.3 | 126.2 | 132.9 | 103.4 | 77.5 | 38.9 |
| | | 目標値 | 80.0 | 70.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 | 60.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 100.0 | | | | | 80.0 | 60.0 |
| 80 | 地域連携パス適用患者数 | （人） | 292 | 349 | 360 | 227 | 303 | 62 | 68 | 65 | 49 | 60 | 190 | 243 | 225 | 214 | 178 | |
| 81 | 地域医療機関向け広報誌発行回数 | （回） | 6 | 4 | 4 | 4 | 4 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 14 | 14 | 13 | 13 | 13 | |
| 82 | オープンカンファレンス開催回数 | （回） | 43 | 45 | 48 | 58 | 59 | 31 | 34 | 33 | 30 | 35 | 114 | 103 | 94 | 102 | 99 | 1 |
| 83 | オープンカンファレンス院外参加人数 | （人） | 1,604 | 1,351 | 1,845 | 2,400 | 2,244 | 877 | 720 | 745 | 1,079 | 1,021 | 1,415 | 1,255 | 1,900 | 1,633 | 1,765 | 114 |
| 第2-5-(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 84 | 退院調整実施件数 | （件） | 1,446 | 1,485 | 1,332 | 1,596 | 1,491 | 964 | 1,127 | 947 | 1,636 | 1,812 | 241 | 574 | 888 | 4,803 | 3,805 | |
| 85 | 専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数 | （件） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| 第2-6 神戸アイセーター病院の役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 86 | 手術件数（入院・外来合計） | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 745 |
| 87 | うち白内障手術 | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 607 |
| 88 | うち硝子体手術 | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 141 |
| 89 | うち緑内障手術 | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 55 |
| 90 | 硝子体注射件数 | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 579 |
| 91 | レーザー治療件数 | （件） | | | | | | | | | | | | | | | | 97 |
| 92 | 検査人数（眼底三次元画像解析） | （人） | | | | | | | | | | | | | | | | 8,393 |
| 93 | 検査人数（蛍光眼底造影検査） | （人） | | | | | | | | | | | | | | | | 180 |
| 94 | 専門外来患者数 | （人） | | | | | | | | | | | | | | | | 5,728 |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|--------------------|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 第3-1-(1) 優れた専門職の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 95 | 専門医数（延人数） ※常勤職員数へ変更 | 308 | 310 | 277* | 288 | 343 | 101 | 111 | 110 | 125 | 120 | 130 | 136 | 144 | 162 | 156 | 9 |
| 96 | 認定医数（延人数） ※常勤職員数へ変更 | 203 | 201 | 179* | 169 | 220 | 78 | 70 | 73 | 92 | 85 | 51 | 78 | 81 | 79 | 77 | 8 |
| 97 | 臨床教授等（延人数） | 23 | 23 | 23 | 23 | 21 | 13 | 10 | 7 | 6 | 6 | 12 | 11 | 9 | 8 | 7 | 2 |
| 98 | 研修指導医数（延人数） | 98 | 111 | 128 | 139 | 137 | 26 | 22 | 20 | 19 | 16 | 21 | 92 | 90 | 90 | 90 | 5 |
| 99 | 専門看護師数（合計） | 11 | 13 | 13 | 13 | 13 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 2 | 2 | 3 | 5 | 5 | |
| 100 | 専門看護師数（急性・重症患者） | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 101 | 専門看護師数（慢性疾患） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| 102 | 専門看護師数（感染症） | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| 103 | 専門看護師数（がん） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | |
| 104 | 専門看護師数（老人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 105 | 専門看護師数（精神） | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| 106 | 専門看護師数（小児） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 107 | 専門看護師数（母性） | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 108 | 認定看護師数（合計） | 29 | 29 | 30 | 33 | 33 | 7 | 7 | 7 | 7 | 9 | 8 | 12 | 14 | 14 | 15 | |
| 109 | 認定看護師数（皮膚・排泄ケア） | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 110 | 認定看護師数（集中ケア） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 111 | 認定看護師数（救急） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | |
| 112 | 認定看護師数（感染管理） | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 113 | 認定看護師数（がん化学療法） | 3 | 3 | 3 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| 114 | 認定看護師数（緩和ケア） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 115 | 認定看護師数（がん性疼痛） | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 116 | 認定看護師数（糖尿病） | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 | |
|-----------------------|-------------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|---|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 | |
| 117 | 認定看護師数（手術）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 118 | 認定看護師数（摂食・嚥下障害）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 119 | 認定看護師数（乳がん）（人） | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 120 | 認定看護師数（不妊症）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 121 | 認定看護師数（脳卒中リハビリテーション）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 122 | 認定看護師数（新生児集中ケア）（人） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 123 | 認定看護師数（認知症）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 124 | 認定看護師数（慢性心不全）（人） | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 125 | 認定看護師数（がん放射線療法）（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 126 | 認定看護師数（慢性呼吸器疾患）（人） | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 127 | 認定看護師数（小児救急）（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 128 | 専門薬剤師数（人） | 27 | 27 | 68 | 75 | 79 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 10 | 16 | 17 | 17 | 17 | 17 | |
| 129 | 診療情報管理士・職員（人） | 5 | 5 | 8 | 9 | 8 | 2 | 4 | 5 | 6 | 6 | 3 | 3 | 4 | 5 | 5 | 5 | 2 |
| 130 | 診療情報管理士・委託（人） | 7 | 7 | 7 | 6 | 8 | 5 | 5 | 4 | 2 | 2 | 6 | 7 | 4 | 5 | 6 | 6 | 1 |
| 131 | 医療情報技師数 ※（）内は嘱託・委託・派遣職員の有資格者数（人） | 26 | 27 | 27 | 21(5) | 15(7) | 10 | 10 | 10 | 10(2) | 10(2) | 3 | 8 | 8 | 9 | 10 | 10 | 1 |
| 第3-1-（2）職員の能力向上等への取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 132 | 患者応対研修等参加者数（人） | 1,097 | 990 | 376 | 364 | 794 | 121 | 82 | 47 | 43 | 52 | 81 | 70 | 57 | 88 | 93 | 93 | 0 |
| 133 | 研究休職制度等利用者数（人） | 6 | 5 | 6 | 3 | 4 | 1 | 1 | 4 | 2 | 1 | | | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 134 | 資格取得支援制度利用者数（人） | 29 | 38 | 45 | 36 | 15 | 10 | 7 | 13 | 9 | 3 | 7 | 9 | 10 | 7 | 8 | 8 | 1 |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|------------------------|------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 第3-1-(3) 人材育成等における地域貢献 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 135 | 講師派遣数（延べ人数）（人） | 606 | 1,104 | 1,243 | 1,108 | 1,424 | 212 | 225 | 191 | 155 | 130 | 293 | 327 | 242 | 255 | 233 | 13 |
| 136 | 臨床研修医数（人） | 35 | 35 | 36 | 39 | 41 | 15 | 15 | 16 | 14 | 15 | 18 | 18 | 18 | 19 | 20 | |
| 137 | 専攻医数（人） | 96 | 106 | 112 | 122 | 107 | 23 | 17 | 19 | 21 | 26 | 34 | 27 | 29 | 32 | 26 | 2 |
| 138 | 学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人） | 991 | 1,151 | 1,052 | 1,057 | 986 | 286 | 205 | 258 | 221 | 199 | 240 | 310 | 280 | 293 | 307 | 10 |
| 139 | 学生実習等受入人数（看護学生）（人） | 4,031 | 4,198 | 3,642 | 3,589 | 3,705 | 2,439 | 2,295 | 2,294 | 2,509 | 2,339 | 2,728 | 2,927 | 2,626 | 3,166 | 3,430 | |
| 140 | 学生実習等受入人数（薬学部生）（人） | 2,019 | 2,156 | 2,133 | 1,946 | 2,134 | 496 | 615 | 682 | 805 | 1,010 | 550 | 165 | 495 | 668 | 667 | |
| 141 | 学生実習等受入人数（臨床検査）（人） | 221 | 232 | 225 | 190 | 189 | 151 | 168 | 190 | 148 | 131 | 169 | 156 | 181 | 213 | 212 | |
| 142 | 学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人） | 1,292 | 1,685 | 2,537 | 2,115 | 1,984 | 62 | 185 | 105 | 102 | 56 | 60 | 58 | 153 | 225 | 271 | |
| 143 | 学生実習等受入人数（臨床工学）（人） | 641 | 484 | 556 | 648 | 464 | 98 | 128 | 72 | 102 | 110 | 258 | 136 | 122 | 102 | 72 | |
| 144 | 学生実習等受入人数（管理栄養）（人） | 40 | 50 | 110 | 95 | 110 | 200 | 200 | 200 | 200 | 210 | 40 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| 145 | 学生実習等受入人数（視能訓練）（人） | 83 | 144 | 85 | 36 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 182 | 144 | 216 | 308 | 255 | 0 |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 | |
|----------------------------|-----------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 | |
| 第4-1-(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 146 | 単年度資金収支（病院ごと）（百万円） | 実績 | 2,290 | 1,375 | ▲ 1,435 | ▲ 900 | 1,317 | 522 | 80 | ▲ 383 | ▲ 320 | ▲ 301 | | | | | 6,050 | 15 |
| | | 目標値 | | 1,355 | ▲ 1,434 | ▲ 848 | 602 | | 68 | ▲ 188 | 31 | 3 | | | | | 5,619 | ▲ 133 |
| 147 | 経常収支比率（%） | 実績 | 102.5 | 100.1 | 99.7 | 99.7 | 101.0 | 104.3 | 100.3 | 98.1 | 96.5 | 96.1 | | | | | 103.0 | 70.5 |
| | | 目標値 | 100.4 | 100.2 | 100.1 | 100.0 | 100.3 | 100.0 | 100.0 | 100.1 | 100.0 | 100.0 | | | | | 101.2 | 76.1 |
| 148 | 医業収支比率 | (%) | 96.9 | 96.1 | 96.5 | 97.7 | 99.1 | 97.3 | 95.3 | 92.1 | 91.0 | 90.1 | | | | | 99.5 | 81.5 |
| 149 | 運営費負担金比率 | (%) | 7.4 | 7.1 | 7.2 | 6.7 | 7.4 | 10.2 | 10.2 | 8.7 | 8.0 | 8.7 | | | | | 5.4 | 7.5 |
| 第4-1-(2) 収入の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 150 | 病床利用率（%） | 実績 | 93.8 | 92.9 | 92.5 | 94.1 | 92.9 | 88.5 | 87.7 | 83.5 | 85.6 | 87.9 | 89.8 | 85.5 | 87.8 | 89.2 | 89.7 | 62.4 |
| | | 目標値 | 94.0 | 93.5 | 93.8 | 92.7 | 93.6 | 90.5 | 90.5 | 90.0 | 89.2 | 88.5 | | | | | 90.0 | 55.0 |
| 151 | 結核病床 病床利用率（%） | 実績 | | | | | | | | | | | 52.8 | 49.6 | 59.8 | 58.3 | 60.9 | |
| | | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | 60.0 | |
| 152 | 【参考】病床利用率（退院を除く） | (%) | | 84.6 | 84.0 | 85.0 | 87.1 | | 80.6 | 76.7 | 78.7 | 76.7 | 82.0 | 78.0 | 79.9 | 81.5 | 81.2 | |
| 153 | 【参考】結核病床 病床利用率（退院を除く） | (%) | | | | | | | | | | | 51.7 | 48.8 | 58.9 | 58.0 | 60.0 | |
| 154 | 平均在院日数 | (日) | 11.3 | 11.2 | 10.8 | 10.4 | 10.4 | 12.8 | 12.5 | 12.3 | 12.4 | 12.8 | 11.6 | 11.3 | 11.1 | 10.8 | 10.5 | 4.0 |
| 155 | 結核病床 平均在院日数 | (日) | | | | | | | | | | | 55.4 | 61.1 | 64.6 | 64.1 | 69.3 | |
| 156 | 延患者数・入院（一般） | (人) | 236,352 | 233,978 | 233,611 | 236,932 | 242,323 | 115,598 | 114,541 | 109,352 | 111,797 | 114,870 | 131,044 | 132,003 | 136,525 | 138,348 | 139,172 | 2,265 |
| 157 | 延患者数・入院（結核） | (人) | | | | | | | | | | | 9,639 | 9,051 | 10,949 | 10,641 | 11,115 | |
| 158 | 延患者数・外来（一般） | (人) | 468,900 | 469,642 | 478,070 | 483,315 | 486,692 | 241,698 | 236,348 | 217,182 | 209,636 | 202,873 | 389,739 | 389,196 | 391,979 | 382,726 | 385,798 | 13,462 |
| 159 | 延患者数・外来（結核） | (人) | | | | | | | | | | | 661 | 568 | 491 | 422 | 314 | |
| 160 | 新規患者数・入院（一般） | (人) | 20,847 | 20,983 | 21,559 | 22,701 | 23,288 | 9,059 | 9,140 | 8,934 | 8,992 | 9,009 | 11,307 | 11,683 | 12,311 | 12,838 | 13,233 | 568 |
| 161 | 新規患者数・入院（結核） | (人) | | | | | | | | | | | 165 | 150 | 166 | 165 | 157 | |
| 162 | 新規患者数・外来（一般） | (人) | 90,157 | 87,345 | 86,688 | 86,392 | 88,352 | 25,846 | 24,744 | 23,081 | 21,524 | 20,366 | 39,478 | 38,815 | 38,562 | 37,833 | 37,666 | 1,512 |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 | |
|------------------------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 | |
| 163 | 新規患者数・外来（結核）（人） | | | | | | | | | | | 127 | 121 | 134 | 116 | 101 | | |
| 164 | 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）（円） | 87,753 | 90,438 | 93,246 | 95,833 | 98,286 | 52,083 | 53,169 | 53,385 | 53,698 | 52,759 | 60,747 | 61,023 | 63,641 | 65,562 | 65,777 | 85,049 | |
| 165 | 患者1人1日当たり診療単価・入院（結核）（円） | | | | | | | | | | | 26,720 | 26,911 | 24,782 | 26,190 | 25,192 | | |
| 166 | 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）（円） | 16,321 | 16,869 | 17,717 | 19,172 | 20,767 | 11,699 | 12,145 | 13,628 | 14,732 | 14,650 | 12,018 | 12,463 | 12,742 | 13,669 | 14,717 | 17,715 | |
| 167 | 患者1人1日当たり診療単価・外来（結核）（円） | | | | | | | | | | | 11,463 | 16,543 | 13,412 | 18,149 | 27,267 | | |
| 168 | 査定減率・入院（%） | 0.50 | 0.47 | 0.61 | 0.94 | 1.10 | 0.35 | 0.35 | 0.38 | 0.32 | 0.47 | 0.32 | 0.25 | 0.44 | 0.59 | 0.47 | 0.35 | |
| 169 | 査定減率・外来（%） | 0.32 | 0.29 | 0.16 | 0.14 | 0.20 | 0.96 | 0.29 | 0.29 | 0.34 | 0.32 | 0.14 | 0.16 | 0.16 | 0.19 | 0.23 | 0.15 | |
| 170 | 未収金額・現年（百万円） | 37 | 37 | 49 | 38 | 58 | 38 | 12 | 12 | 20 | 21 | | | | | 15 | 0 | |
| 171 | 未収金額・滞納繰越（百万円） | 84 | 88 | 92 | 105 | 113 | 40 | 35 | 36 | 41 | 34 | | | | | 30 | 0 | |
| 第4-1-（3）費用の合理化及び業務の効率化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 172 | 給与費比率（%） | 実績 | 43.5 | 45.8 | 46.3 | 46.2 | 44.6 | 54.7 | 56.3 | 57.4 | 58.8 | 59.8 | | | | | 48.9 | 45.3 |
| | | 目標値 | 45.3 | 45.2 | 47.0 | 47.7 | 46.2 | 56.7 | 55.0 | 56.0 | 56.3 | 56.9 | | | | | 50.5 | 39.3 |
| 173 | 材料費比率（%） | 実績 | 30.0 | 29.8 | 30.5 | 31.1 | 32.0 | 22.9 | 23.3 | 25.0 | 25.6 | 25.2 | | | | | 27.3 | 30.4 |
| | | 目標値 | 30.9 | 29.0 | 28.7 | 28.3 | 31.0 | 26.7 | 24.3 | 23.6 | 23.3 | 24.2 | | | | | 26.4 | 33.2 |
| 174 | 経費比率（%） | 実績 | 19.4 | 18.7 | 17.6 | 17.6 | 18.1 | 16.5 | 16.3 | 16.6 | 16.2 | 16.4 | | | | | 18.5 | 25.5 |
| | | 目標値 | 21.4 | 20.0 | 18.5 | 18.4 | 18.4 | 18.3 | 17.6 | 16.9 | 16.1 | 15.7 | | | | | 19.5 | 23.7 |
| 175 | 後発医薬品の数量割合（%） | 42.4 | 54.2 | 68.0 | 73.6 | 78.6 | 47.4 | 69.0 | 72.0 | 79.4 | 84.4 | 38.2 | 69.7 | 73.2 | 81.7 | 83.2 | | |
| 第4-2-（3）環境にやさしい病院づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 176 | エネルギー使用削減率（前年度比削減率）（%） | ▲ 0.3 | ▲ 0.8 | 3.3 | ▲ 2.1 | 0.0 | ▲ 1.2 | 4.4 | 1.9 | ▲ 3.4 | 0.4 | 12.2 | 1.5 | 1.9 | ▲ 3.8 | ▲ 2.4 | | |

第2期中期計画 目標値・関連指標一覧 30年3月まで（※参考として平成25年度値を記載）

| 関連指標No. | 項目 | 中央市民病院 | | | | | 西市民病院 | | | | | 西神戸医療センター | | | | | アイセーター病院 |
|---------------------|---------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H29年度 |
| 第5-2 市関連病院との連携 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 177 | 市関連病院からの紹介患者数 (人) | 1,204 | 1,050 | 1,070 | 1,186 | 1,061 | 400 | 462 | 358 | 469 | 497 | 270 | 277 | 302 | 357 | 367 | 230 |
| 178 | 市関連病院への紹介患者数 (人) | 1,373 | 1,458 | 1,608 | 1,563 | 1,349 | 748 | 1,068 | 919 | 1,166 | 1,289 | 893 | 1,288 | 777 | 766 | 715 | 112 |
| 179 | 市民病院との職員の人事交流数 (神戸市地域医療振興財団) | 50 | 51 | 48 | 26 | | | | | | | | | | | | |
| 180 | 市民病院との職員の人事交流数 (先端医療振興財団) | 13 | 12 | 10 | 6 | | | | | | | | | | | | |
| 181 | 市民病院との職員の人事交流数 (神戸在宅ケア研究所) | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 第5-3 神戸医療産業都市における役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 182 | 先端医療センターとの共同研究件数 (件) | 12 | 6 | 6 | 4 | 1 | | | | | | | | 2 | 0 | 0 | |
| 183 | 先端医療センターからの紹介患者数 (人) | 665 | 529 | 457 | 574 | 389 | 37 | 52 | 42 | 43 | 33 | 9 | 8 | 7 | 12 | 4 | |
| 184 | 先端医療センターへの紹介患者数 (人) | 473 | 454 | 431 | 369 | 107 | 108 | 156 | 212 | 182 | 80 | 477 | 529 | 547 | 641 | 333 | |
| 185 | 周辺病院からの紹介件数 (件) | 355 | 518 | 684 | 719 | 716 | | | | | | | | | | | |
| 186 | 周辺病院への逆紹介件数 (件) | 947 | 1,409 | 1,606 | 1,862 | 1,718 | | | | | | | | | | | |